

四 半 期 報 告 書

(第87期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 仕入、成約及び売上の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	14
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	19
(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結包括損益計算書	22
(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23
四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法	25
四半期連結財務諸表注記	28
2 その他	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	57

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月16日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 藤 正 広
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	大阪（06）6241-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 増 永 泰一郎 経理部 小 島 久 昌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3497-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 関 伊知郎 経理部 関 鎮
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山2丁目5番1号） 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社 （名古屋市中区錦1丁目5番11号） 伊藤忠商事株式会社 九州支社 （福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号） 伊藤忠商事株式会社 中国支社 （広島市中区中町7番32号） 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地） 伊藤忠商事株式会社 東北支社 （仙台市青葉区中央1丁目2番3号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
収益 (百万円)	767,239	827,567	3,416,637
売上高 (百万円)	2,192,537	2,729,973	10,306,799
売上総利益 (百万円)	206,333	239,492	924,366
法人税等及び 持分法による投資損益前利益 (百万円)	28,350	40,613	154,986
四半期(当期)純利益 (百万円)	21,876	42,039	139,684
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	20,432	40,227	128,153
株主資本 (百万円)	945,637	1,074,907	1,098,419
資本 (百万円)	1,137,000	1,277,164	1,311,353
総資産額 (百万円)	5,380,798	5,430,256	5,476,847
1株当たり株主資本 (円)	598.32	680.04	694.98
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.93	25.45	81.09
潜在株式調整後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益金額 (円)	12.85	25.45	80.91
株主資本比率 (%)	17.57	19.79	20.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	76,716	10,794	295,376
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△74,492	△38,123	△196,318
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△35,104	△41,395	△258,987
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	604,996	402,222	475,674
従業員数 (人)	58,533	63,118	62,379

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国会計基準に基づいて作成しております。

2 収益及び売上高には消費税等は含まれておりません。

3 売上高は日本の会計慣行に従って表示しております。

4 当第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額につきましては、逆希薄化効果を有するため、基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額と同額にて表示しております。

5 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

6 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における連結対象会社は、連結子会社254社、持分法適用関連会社157社、合計411社から構成されております。なお、親会社の一部と考えられる投資会社（151社）及び、当社もしくは当社の海外現地法人が直接投資している会社を除くその他の会社（309社）を含めておりません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、伊藤忠産機(株)は平成22年4月1日付で伊藤忠メカトロニクス(株)と合併し、伊藤忠マシンテクノス(株)に商号変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	63,118 [21,815]
---------	-----------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、[]は臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、契約期間が1か月以上の派遣社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	4,365
---------	-------

(注) 上記従業員数に海外支店・事務所の現地社員518名、受入出向者190名を加え、国内628名、海外297名の他社への出向者、海外現地法人における勤務者・実習生等348名を除いた提出会社の就業人員数は、3,800名であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、成約及び売上の状況】

(1) 仕入の状況

仕入高と売上高との差異は僅少なため、仕入高の記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約高と売上高との差異は僅少なため、成約高の記載は省略しております。

(3) 売上の状況

後述「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 業績の状況」、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) オペレーティングセグメント別業績」及び「第5 経理の状況」における「四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法 (2) 四半期連結損益計算書の様式」及び「四半期連結財務諸表注記7 セグメント情報」をご参照ください。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものです。従って、実際の当社グループの連結業績は、潜在的リスクや不確定要素等により、予測された内容とは異なる結果となることがあります。

(1) 経済環境

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、新興国経済の拡大に牽引され、緩やかな回復を続けました。しかしながら、一部欧州諸国の財政問題に関する懸念の高まりを契機に、世界経済の先行きに対する不安が広がり、世界的に商品価格や株価は下落しました。原油価格(WTIベース)は期初の85ドル前後が期末には75ドル前後へ下落しています。

一方、わが国経済におきましても、アジア向けを中心とした輸出の拡大に牽引され、緩やかな回復を続けましたが、世界的に在庫復元の動きが一巡したこともあり、回復ペースは幾分鈍化しています。

円・ドルレートは6月前半までは90円台前半を中心に推移していましたが、米国の長期金利低下による日米金利差の縮小を受け、6月後半には90円を割込みました。日経平均株価は、世界的な株価下落に伴い、期初の1万1千円台から期末には9千円台前半へ下落しています。10年物国債利回りは、世界経済の先行きに対する懸念を反映し、期初の1.4%近辺から1.1%近辺に低下しました。

(2) 定性的成果

上記のような経済環境下、当第1四半期連結会計期間における具体的成果は次のとおりです。

生活消費関連分野

野菜、穀物の一大供給地である中国黒龍江省において、広大な国営農場を管轄する黒龍江省農墾総局並びに農作物の専門研究機関である黒龍江省農業科学院のそれぞれと業務提携を締結するとともに、中国の大手食品メーカー龍大食品集団傘下の食品検査センターである山東省所在の煙台傑科検測服務有限公司と業務提携を締結しました。中国国内外におけるマーケティング機能と流通ネットワークに加え、更に強固な食品検査体制を構築することにより、安心安全な食品のグローバル・バリュー・チェーンを一層強化・推進してまいります。

資源エネルギー関連分野

中国における石炭の輸出入や、世界中での石炭資源関連プロジェクトを共同推進するため、中国の需要家向けに海外ソースから原料炭を輸入し輸送及び販売するWinsway Coaking Coal社の転換社債1,000万USドルを引受けました。これにより当社は、同社の発展計画に寄与するとともに、主に対日の石炭資源の確保を図り、当社の石炭取扱量の増加を目指します。

その他の分野

新規事業領域の開拓における重点分野「L-I-N-E-s」(注)では、米国のGE社と、全世界の再生可能エネルギー分野での共同投資案件発掘に関して包括的に提携することで合意し覚書を締結いたしました。具体的案件として、CPV Keenan II等の2件の米国風力発電事業への共同投資につき協議を開始いたしました。また、水処理関連で世界最大手企業の1社であるフランスのスエズ・エンパイロメント社をパートナーとし、中国遼寧省大連市長興島臨港工業区で日量4万トンの処理能力の南北污水处理場の保守運營業務を、中国遼寧省大連市長興島臨港工業区管理委員会より受託いたしました。当社はパートナーの関係会社であるシノ・フレンチ・ウォーター社とともに同地区に合弁で事業会社を設立し推進してまいります。その他、フィリピンにおいてフィリピン最大級のバイオエタノール製造及び電力供給事業に参画いたします。現地での約3,000世帯の継続的な雇用創出が期待されるとともに、同国の環境負荷低減並びに同国の電力不足解消へ貢献いたします。

(注)「L-I-N-E-s」とは、医療・健康関連ビジネスを中心とする「ライフケア分野」(Life Care)、IT・LT・FTの機能インフラと社会インフラ関連ビジネス等の「インフラ分野」(Infrastructure)、バイオ・ナノを中心とする「先端技術分野」(New Technologies & Materials)、そしてバイオエタノールや太陽光発電を中心とする「環境・新エネルギー分野」(Environment & New Energy)の4分野及び横断型取組を意味するシナジー(Synergy)の英文名の頭文字をとっています。

(3) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の「収益」(「商品販売等に係る収益」及び「売買取引に係る差損益及び手数料」の合計)は、前第1四半期連結会計期間対比においては、金属資源、エネルギー価格の上昇及び販売数量の増加により増収となった金属・エネルギー、前連結会計年度下半期に(株)ジャヴァホールディングス及び(株)レリアンを連結子会社化したことにより増収となった繊維、天然ゴム、パルプ価格の上昇及び販売数量増加、並びに前第1四半期連結会計期間比では化学品価格が上昇したこと等により増加した生活資材・化学品等において増収となったことから、前第1四半期連結会計期間比603億円(7.9%)増収の8,276億円となりました。

「売上総利益」は、上述の「収益」の増加により増益となった金属・エネルギー、生活資材・化学品及び2社の連結子会社化が寄与した繊維等において増益となったこと等から、前第1四半期連結会計期間比332億円(16.1%)増益の2,395億円となりました。

「販売費及び一般管理費」は、既存の連結対象会社における経費の減少並びに連結除外に伴う経費の減少に加え、前連結会計年度における株式市況回復に伴う年金資産の運用改善により退職給付費用が減少しましたが、繊維の2社の連結子会社化による増加があり、前第1四半期連結会計期間比では25億円(1.3%)増加の1,918億円となりました。

「貸倒引当金繰入額」は、一般債権に対する貸倒引当金の減少等により、前第1四半期連結会計期間比34億円(87.6%)減少の5億円(損失)となりました。

「受取利息」及び「支払利息」の合計である金利収支は、米ドル金利率の低下を主因とした改善等により、前第1四半期連結会計期間比10億円(16.1%)改善の55億円(費用)となり、「受取配当金」は主としてLNG関連投資からの配当金の増加により、前第1四半期連結会計期間比11億円(18.0%)増加の70億円となりました。その結果、金利収支に「受取配当金」を加えた金融収支は、前第1四半期連結会計期間比21億円改善の15億円(利益)となりました。

「投資及び有価証券に係る損益」は、投資有価証券売却益の減少に加え、株式市況の下落に伴い投資有価証券評価損が増加したこと等により、前第1四半期連結会計期間比85億円悪化の57億円(損失)となりました。

「固定資産に係る損益」は、前第1四半期連結会計期間に固定資産売却益があった反動等により、前第1四半期連結会計期間比22億円悪化の1億円（利益）となりました。

「子会社取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益」については、前第1四半期連結会計期間の一過性の利益であったことにより、当該金額全額（91億円）が減益となりました。

「その他の損益」は、子会社における為替換算評価損益の悪化及び雑損益の悪化等もあり、前第1四半期連結会計期間比42億円悪化の25億円（損失）となりました。

これらの結果、「法人税等及び持分法による投資損益前利益」は、前第1四半期連結会計期間比123億円（43.3%）増益の406億円となりました。また、「法人税等」は、前第1四半期連結会計期間比12億円（7.4%）減少（改善）の147億円（費用）となりました。

「持分法による投資損益」は、前第1四半期連結会計期間のリース関連事業における再編時の一過性の利益の反動及び金融関連事業会社等における取込利益の減少がありましたが、価格上昇に伴う金属資源及びパルプ関連事業会社等の取込利益の増加に加え、モバイルネットワーク関連事業の取込利益も増加したこと等により、前第1四半期連結会計期間比67億円（71.7%）増加の161億円（利益）となりました。

以上の結果、「四半期純利益」は、前第1四半期連結会計期間比202億円（92.2%）増益の420億円となりました。

これより、「非支配持分に帰属する四半期純利益」18億円を控除した「当社株主に帰属する四半期純利益」は、前第1四半期連結会計期間比198億円（96.9%）増益の402億円となりました。

（参考）

日本の会計慣行に基づく当第1四半期連結会計期間の「売上高」は、金属資源、エネルギー価格の上昇及び数量増に伴い増加した金属・エネルギー、天然ゴム、パルプ価格の上昇及び販売数量増加、並びに化学品価格の上昇に伴い増加した生活資材・化学品、新造船取引が減少したものの自動車取引が回復したことにより増加した機械等において増収となったことから、前第1四半期連結会計期間比5,374億円増収の2兆7,300億円となりました。「営業利益」は、金属・エネルギー、生活資材・化学品、繊維等の「売上総利益」の増加に加え、既存の連結対象会社における「販売費及び一般管理費」の減少並びに「貸倒引当金繰入額」の減少もあり、前第1四半期連結会計期間比341億円増益の472億円となりました。

(4) オペレーティングセグメント別業績

当第1四半期連結会計期間におけるオペレーティングセグメント別の業績は、次のとおりです。当社はディビジョンカンパニー制を導入しており、その区分により記載しております。

① 繊維カンパニー

売上高（セグメント間内部売上高を除く。以下同様）は、(株)ジャヴァホールディングス及び(株)レリアンの連結子会社化により、前第1四半期連結会計期間比209億円(19.1%)増収の1,306億円となりました。売上総利益は上記と同様の理由により、前第1四半期連結会計期間比90億円(44.3%)増益の294億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は新規連結子会社の貢献に加え、新規関連会社の寄与により、前第1四半期連結会計期間比17億円(206.9%)増益の26億円となりました。セグメント別資産は季節要因等による営業債権の減少により、前連結会計年度末比60億円(1.4%)減少の4,114億円となりました。

② 機械カンパニー

売上高は、新造船取引が減少したものの、自動車取引回復により、前第1四半期連結会計期間比365億円(21.9%)増収の2,029億円となりました。売上総利益は自動車取引は回復の途上にあります。新造船取引の減少により、前第1四半期連結会計期間比2億円(1.5%)減益の113億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は保有有価証券の評価損の計上があったものの、経費の改善及び貸倒引当金の減少、受取配当金増加により、前第1四半期連結会計期間比7億円増益の3億円となりました。セグメント別資産は主として自動車関連のたな卸資産等が減少したことにより、前連結会計年度末比39億円(0.7%)減少の5,410億円となりました。

③ 情報通信・航空電子カンパニー

売上高は、航空関連事業及び国内情報産業関連事業の取引減少により、前第1四半期連結会計期間比40億円(3.1%)減収の1,263億円となりました。売上総利益は国内情報産業関連事業の取引減少により、前第1四半期連結会計期間比8億円(2.7%)減益の279億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は売上総利益が減少したものの、投資有価証券損益及び持分法投資損益の好転により、前第1四半期連結会計期間比23億円増益の18億円となりました。セグメント別資産は主として営業債権の回収により、前連結会計年度末比388億円(7.6%)減少の4,744億円となりました。

④ 金属・エネルギーカンパニー

売上高は、金属資源・エネルギー価格の上昇及び数量増加により、前第1四半期連結会計期間比4,176億円(74.9%)増収の9,753億円となりました。売上総利益は石油製品取引ではオペレーション不調に伴い減益となりましたが、金属資源・エネルギー価格の上昇及び販売数量増加により、前第1四半期連結会計期間比246億円(98.0%)増益の498億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は売上総利益の増加に加え、油価上昇に伴うLNG関連の受取配当金の増加、持分法投資損益の増加により、前第1四半期連結会計期間比206億円(369.4%)増益の262億円となりました。セグメント別資産は海外資源関連子会社における有形固定資産の追加取得、エネルギー関連たな卸資産の増加、ウラン関連株式取得に伴う有価証券の増加等があったものの、前連結会計年度末比豪ドル安の影響、営業債権の減少等により、前連結会計年度末比69億円(0.6%)減少の1兆2,421億円となりました。

⑤ 生活資材・化学品カンパニー

売上高は、化学品価格の上昇及びパルプ、天然ゴム価格上昇並びに販売数量増加に伴い、前第1四半期連結会計期間比894億円(22.6%)増収の4,855億円となりました。売上総利益は化学品は安定した市況に支えられたこと、生活資材はパルプ価格上昇及び昨年来の日米住宅市況底打ち感もあり、前第1四半期連結会計期間比39億円(16.7%)増益の275億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は前第1四半期連結会計期間のシーアイ化成(株)の支配獲得に伴う利益計上(バーゲンパーチェス益等)の反動があったものの、売上総利益の増加と持分法投資損益の増加により、前第1四半期連結会計期間比33億円(149.2%)増益の55億円となりました。セグメント別資産は主として営業債権の増加により、前連結会計年度末比115億円(1.6%)増加の7,395億円となりました。

⑥ 食料カンパニー

売上高は、国内消費低迷に伴う流通関連での取扱減少等により、前第1四半期連結会計期間比234億円(3.0%)減収の7,450億円となりました。売上総利益は国内消費低迷に伴う流通関連での減益及び生鮮食材関連での前第1四半期連結会計期間の好調の反動もあり、前第1四半期連結会計期間比6億円(0.8%)減益の819億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は食品流通子会社における物流経費が減少したものの、前第1四半期連結会計期間の投資有価証券売却益の反動等により、前第1四半期連結会計期間比51億円(39.5%)減益の78億円となりました。セグメント別資産は季節要因による営業債権及びたな卸資産の増加等により、前連結会計年度末比515億円(4.6%)増加の1兆1,822億円となりました。

⑦ 金融・不動産・保険・物流カンパニー

売上高は、マンション・戸建販売事業における販売増加により、前第1四半期連結会計期間比18億円(6.3%)増収の309億円となりました。売上総利益は不動産関連事業の持分法適用関連会社化に伴い減少したものの、金融関連事業の増益により、前第1四半期連結会計期間比2億円(3.0%)増益の81億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益は経費の減少、貸倒引当金の取崩があったものの、前第1四半期連結会計期間の伊藤忠ロジスティクス(株)の支配獲得に伴う利益計上(バーゲンパーチェス益等)の反動に加え、持分法投資損益の悪化により、前第1四半期連結会計期間比35億円減益の15億円の損失となりました。セグメント別資産は主として販売用不動産の仕掛増により、前連結会計年度末比163億円(4.3%)増加の3,985億円となりました。

⑧ その他及び修正消去

売上高は、国内連結子会社売却の影響及び需要低迷による北米設備資材取引の不調、及び為替円高に伴う影響等により、前第1四半期連結会計期間比14億円(4.1%)減収の334億円となりました。売上総利益は上記と同様の理由により、前第1四半期連結会計期間比31億円(46.3%)減益の36億円となりました。当社株主に帰属する四半期純利益はライフケア関連持分法投資損益の好転、当第1四半期においては外国税額控除取得増による改善があったものの、株価下落に伴う保有有価証券の評価損を計上したことにより、前第1四半期連結会計期間比3億円(12.7%)減益の25億円の損失となりました。セグメント別資産は主として現預金の減少により、前連結会計年度末比703億円(13.7%)減少の4,411億円となりました。

(5) 主な連結子会社及び持分法適用関連会社の業績

当第1四半期連結会計期間の連結業績には、254社の連結子会社(国内103社、海外151社)及び157社の持分法適用関連会社(国内64社、海外93社)の合計411社の業績が含まれております。当該連結対象会社の損益の状況は、次のとおりです。

① 黒字・赤字会社別損益及び黒字会社率

黒字・赤字会社別損益

(単位：億円)

	前第1四半期連結会計期間			当第1四半期連結会計期間			増減		
	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計	黒字会社	赤字会社	合計
事業会社損益	293	△109	184	482	△79	403	189	30	219
海外現地法人損益	19	△6	13	37	△2	36	18	4	23
連結対象会社合計	313	△115	197	520	△81	439	207	35	242

黒字会社率(注)

	前第1四半期連結会計期間			当第1四半期連結会計期間			増減		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
黒字会社数	113	153	266	107	167	274	△6	14	8
連結対象会社数	178	244	422	167	244	411	△11	0	△11
黒字会社率(%)	63.5	62.7	63.0	64.1	68.4	66.7	0.6	5.7	3.6

当第1四半期連結会計期間の事業会社損益（海外現地法人を除いた連結子会社及び持分法適用関連会社の当社持分損益の合計。以下同様）は、金属資源価格の上昇及び販売数量の増加によるITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdの増益、パルプ価格上昇による日伯紙パルプ資源開発(株)の増益等により、前第1四半期連結会計期間比219億円増加の403億円の利益となりました。海外現地法人損益は、建機関連事業の回復及び食料関連事業が好調であった米国現地法人に加え、ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdの取込損益が増加した豪州現地法人等において増益となり、前第1四半期連結会計期間比23億円増加の36億円の利益となりました。

黒字事業会社損益と黒字海外現地法人損益を合計した黒字会社損益は、上述の海外資源開発事業会社の増益の影響等により、前第1四半期連結会計期間比207億円増加の520億円の利益となりました。一方、赤字事業会社損益と赤字海外現地法人損益を合計した赤字会社損益は、一部の郊外立地のマンション・戸建分譲事業の販売が低迷した伊藤忠都市開発(株)、石油製品取引のオペレーション不調だった伊藤忠ペトロリアム(株)等は減益となりましたが、前第1四半期連結会計期間比は、35億円改善の81億円の損失となりました。黒字会社率（連結対象会社数に占める黒字会社数の比率）については、前第1四半期連結会計期間比3.6ポイント改善の66.7%となりました。

(注) 会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社（151社）及び、当社もしくは当社の海外現地法人が直接投資している会社を除くその他の会社（309社）を含めておりません。

② 主な黒字会社及び赤字会社の取込損益

主な黒字会社

(単位：億円)

	取込比率 (%)	取込損益 (注) 1			増減コメント
		前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間	増減	
国内連結子会社					
伊藤忠プラスチック(株)	100.0	4	5	1	堅調な電材分野に加え、OA機器の需要回復によるエンジニアリングプラスチック分野の販売増により増益
(株)レリアン	61.1	—	5	5	前第4四半期連結会計期間より連結開始
伊藤忠メタルズ(株)	100.0	1	3	2	自動車・家電・建材向けアルミ製品等の需要回復及びリサイクル関連取引が堅調に推移し増益
伊藤忠ロジスティクス(株)	99.0	18	3	△15	前第1四半期連結会計期間の支配獲得に伴う利益計上（バーゲンパーチェス益等）の反動により減益
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	99.8	4	3	△1	営業取引は堅調に推移するも、営業取引拡大に向けた経費の増加等がありほぼ横ばい
伊藤忠エネクス(株)	53.6	1	2	1	経費削減等により増益
(株)日本アクセス	92.8	9	2	△7	営業取引は堅調に推移し、経費の削減もあるが、資産除去債務に係る費用の計上により減益
伊藤忠ファイナンス(株)	99.1	△1	2	3	債権回収による貸倒引当金の取崩に加え、カード関連事業の持分法投資損益の改善もあり増益

	取込 比率 (%)	取込損益 (注) 1			増減	増減コメント
		前第1四 半期連結 会計期間	当第1四 半期連結 会計期間			
海外連結子会社						
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd (注) 2	100.0	66	229	164		金属資源価格の上昇及び販売数量増加により増益
ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.	100.0	5	10	6		油価上昇及び引取数量増加により増益
伊藤忠豪州会社 (注) 2	100.0	2	9	7		ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd (上記参照) 取込損益増加により増益
伊藤忠香港会社	100.0	4	7	3		金融関連事業の取込損益増加及びパルプ価格上昇により増益
伊藤忠 (中国) 集团有限公司	100.0	3	6	3		化学品及び銅製品取引増加により増益
PrimeSource Building Products, Inc. (注) 3	100.0	5	6	0		昨年来の北米住宅市況底打ち感はあるもほぼ横ばい
伊藤忠インターナショナル会社 (注) 3	100.0	△3	4	7		建機関連事業の回復及び食料関連事業好調により増益
伊藤忠シンガポール会社	100.0	5	4	△2		足元における化学品価格下落の影響により減益
伊藤忠タイ会社	100.0	1	3	2		自動車用金属製品及びエンジニアリングプラスチック分野等での取引の増加により増益
国内持分法適用関連会社						
(株)ファミリーマート	31.6	12	13	1		国内では経費の増加があるも、海外事業の好転により増益
日伯紙パルプ資源開発(株)	25.9	△3	10	13		パルプ価格上昇により増益
日伯鉄鉱石(株)	47.7	1	8	7		販売数量の増加等により増益
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	50.0	7	7	△1		鉄鋼製品の需要回復あるも、投資有価証券の減損がありほぼ横ばい
海外持分法適用関連会社						
TING HSIN (CAYMAN ISLANDS) HOLDING CORP. (頂新(ケイマン)ホールディング)	20.0	5	7	1		主として即席めん及び飲料分野が堅調に推移し増益

主な赤字会社

(単位：億円)

	取込 比率 (%)	取込損益 (注) 1			増減	増減コメント
		前第1四 半期連結 会計期間	当第1四 半期連結 会計期間			
国内連結子会社						
伊藤忠都市開発(株)	99.9	△8	△12	△5		一部の郊外立地のマンション・戸建分譲事業の販売が低迷し減益
伊藤忠ペトロリアム(株)	100.0	5	△10	△15		石油製品取引のオペレーション不調に伴い減益
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	52.6	4	△2	△6		経費の削減は進んだものの、国内IT投資抑制の影響を受け減益
伊藤忠マシンテクノス(株) (注) 4	100.0	0	△2	△2		国内向け工作機械販売の減少により減益
海外連結子会社						
CIECO Energy (US) Limited	100.0	△3	△1	1		前第1四半期連結会計期間比ではガス価が上昇し、損失幅は改善するも赤字
伊藤忠欧州会社	100.0	△2	△1	1		化学品取引増加もあり改善するも、低調なリース関連取引により赤字
国内持分法適用関連会社						
(株)オリエントコーポレーション(注) 5	32.6	4	△4	△8		個社業績は前第1四半期連結会計期間並みとなるも、信用保証取引等の米基準上における繰延処理増加により減益
(株)吉野家ホールディングス	21.0	0	△2	△2		赤字店舗撤退に伴う固定資産除却損等により減益
マルコ(株)	26.4	—	△1	△1		売上減少に伴い赤字
(株)デサント	25.5	0	△1	△1		国内市況の低迷により減益
海外持分法適用関連会社						
BFA Holdings Pty Ltd (注) 2	45.0	—	△1	△1		前第2四半期連結会計期間より連結開始主要商品である対日乳製品取扱が進まず赤字

(注) 1 取込損益には米国会計基準修正後の数値を記載しております。各社が公表している数値とは異なる場合があります。

2 伊藤忠豪州会社の取込損益には、ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltdの取込損益の3.7%及びBFA Holdings Pty Ltdの取込損益(20.0%)を含んでおります。

3 伊藤忠インターナショナル会社の取込損益には、PrimeSource Building Products, Inc.の取込損益の80.0%を含んでおります。

4 伊藤忠マシンテクノス(株)は平成22年4月1日に伊藤忠産機(株)と伊藤忠メカトロニクス(株)が合併し、商号変更したものです。前第1四半期連結会計期間の取込損益につきましては、両社の取込損益を合算して表示しております。

5 (株)オリエントコーポレーションの取込損益には、付随する税効果を含めて表示しております。

(6) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の「総資産」は、金属・エネルギー、金融・不動産・保険・物流、食料等において、今後の需要を見込んだ「たな卸資産」の増加があったものの、情報通信・航空電子、金属・エネルギー、繊維においては、当第1四半期連結会計期間が前連結会計年度末における債権の回収時期にあたったことにより、「営業債権」が減少したことに加え、金属・エネルギーでは、海外資源開発関連における追加の設備投資があったものの豪ドル安の影響等により固定資産が減少したことから、前連結会計年度末比466億円（0.9%）減少の5兆4,303億円となりました。

有利子負債は、前連結会計年度末比18億円（0.1%）増加の2兆2,111億円となり、現預金控除後のネット有利子負債は、現預金が大きく減少したことから、前連結会計年度末比752億円（4.4%）増加の1兆8,012億円となりました。

「株主資本」は、「当社株主に帰属する四半期純利益」の積上げがあったものの、配当金の支払いによる減少及び、主として豪ドル安に伴う「為替換算調整額」の悪化並びに株式市況下落による「未実現有価証券損益」の悪化に加え、子会社である(株)日本アクセス株式の公開買付けによる追加株式取得に伴い発生したのれん相当額を前連結会計年度より採用された新会計基準に準拠し、資本取引（「資本剰余金」の減少187億円）として処理した結果、前連結会計年度末比235億円（2.1%）減少の1兆749億円となりました。この結果、株主資本比率は前連結会計年度末比0.3ポイント減少の19.8%となり、NET DER（ネット有利子負債対株主資本倍率）は、前連結会計年度末比0.1ポイント悪化の1.7倍となりました。

「株主資本」に「非支配持分」を加えた「資本」（グループ全体の資本）は、前連結会計年度末比342億円（2.6%）減少の1兆2,772億円となりました。

(7) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における「現金及び現金同等物」は、海外資源及び食料関連の取引等において、営業取引収入が堅調に推移、また、情報通信・航空電子及び繊維等で債権回収が進んだものの、金属・エネルギー、食料等での今後の需要を見込んだたな卸資産の増加もあり、営業活動においてはネット入金となった一方、資源開発関連における追加の設備投資及びウラン関連株式取得等による投資活動における支払い、並びに子会社である(株)日本アクセス株式の公開買付けに伴う支出及び配当金の支払い等による財務活動における支払いがあり、当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末比735億円（15.4%）減少の4,022億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、海外資源及び食料関連の取引等において、営業取引収入が堅調に推移、また、情報通信・航空電子及び繊維等で債権回収が進んだものの、金属・エネルギー、食料等での今後の需要を見込んだたな卸資産の増加もあり、108億円のネット入金額となりました。なお、前第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、767億円のネット入金額となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、資源開発関連における追加の設備投資及びウラン関連株式取得等により、381億円のネット支払額となりました。なお、前第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、745億円のネット支払額となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、子会社である(株)日本アクセス株式の公開買付けに伴う支出及び配当金の支払い等により、414億円のネット支払額となりました。なお、前第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、351億円のネット支払額となっております。

(8) 流動性と資金の源泉

当社の資金調達には、金融情勢の変化に対応した機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達の安定性を高めるために長期調達比率の向上に努める等、調達構成のバランスを取りながら、調達先の分散や調達方法・手段の多様化を図っております。金融情勢は落ち着きを取戻しつつも、依然先行き不安定な状況が継続しておりますが、当社は銀行借入等の間接金融とコマーシャル・ペーパー及び社債の発行による直接金融を機動的に活用し、必要な資金を安定的に確保しております。

なお、当社は現金及び現金同等物、定期預金の他コミットメントライン契約（円貨短期1,000億円、円貨長期3,000億円、外貨短期500百万米ドル）を有しており、不測の事態にも十分な流動性準備を確保していると考えております。

(9) 対処すべき課題

・中期経営計画「Frontier^o 2010」の更なる推進

当社グループは中期経営計画「Frontier^o 2010～世界企業を目指し、未来を創る～」の最終年度である2010年度において、2009年度からの基本方針を継続するとともに、現場を活性化し、収益力を高めるため、「現場力の再強化」を掲げることとしました。

第一に、厳選した投資と資産の入替えによる収益基盤の拡充であります。将来の収益の柱となるL-I-N-E-sへの取組を更に強化することとし、引続き「ライフケア」「環境・新エネルギー」分野に注力していきます。環境・新エネルギー分野においては、「太陽光」「蓄電池」「水関連」分野に重点的に取組むこととし、特に太陽光ビジネスの強化を図るために、2009年に新設したソーラー事業推進部を中心に、着実に営業活動を推進していきます。また、将来の持続的成長につながる海外収益基盤の拡充を引続き経営上の重要施策の一つと位置付け、案件開発と収益化を進めていきます。2010年度も保有意義の低下した事業からの撤退等による資産入替えを着実に実行する一方で、丁寧な案件組成を心がけながら、新規投資を積極推進していく方針です。

第二に、財務体質の強化とリスクマネジメントの高度化であります。厳しい金融情勢は峠を越えた感があるものの、予断を許さない状況であり、株主資本の充実とバランスシートの管理を継続し、主要財務比率を健全な水準で維持していきます。また、グループ金融の活用を更に促進し、グローバルな資金管理の展開を図り、資金効率を改善しながら当社グループの資金需要に着実に対応していきます。

第三に、経営システムの進化であります。引続きCSRの推進、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、コンプライアンス及び財務報告に係る内部統制についても、より一層強化していきます。

第四に、世界人材戦略の本格展開であります。世界人材戦略を人材戦略の中心に据え、「世界視点に立ったグループ全体の全体最適を目指す」とした世界人材戦略の基本方針に沿って、個々のナショナルスタッフに焦点を当てた、具体的な人材強化策を実行していきます。

以上により、当社グループの業績の発展を図り、株主の皆様のご期待にお応えするとともに、魅力溢れる世界企業として着実に前進していく所存であります。

(10) 重要な会計方針

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した重要な会計方針について重要な変更はありません。

(11) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社は、大阪本社を大阪市北区梅田3丁目のノースゲートビルディング オフィスタワーへ移転することを決定しました。移転時期は平成23年8月を予定しております。これ以外の重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日現在)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月16日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,584,889,504	1,584,889,504	大阪(市場第一部)、 東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部)、 福岡、札幌各証券取引所	単元株式数 100株
計	1,584,889,504	1,584,889,504	—	—

(注) 平成22年2月15日の取締役会決議により、平成22年4月1日から1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	1,584,889	—	202,241	—	11,393

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,913,000	—	単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 4,575,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,570,221,000	1,570,221	同上
単元未満株式	普通株式 7,180,504	—	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	1,584,889,504	—	—
総株主の議決権	—	1,570,221	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

伊藤忠商事株式会社 899株、サンコール株式会社 752株、伊藤忠エネクス株式会社 907株、
タキロン株式会社 975株

3 平成22年2月15日の取締役会決議により、平成22年4月1日から1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
[自己保有株式] 伊藤忠商事株式会社	大阪市中央区久太郎町 4丁目1番3号	2,913,000	—	2,913,000	0.18
[相互保有株式] 綾羽株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6番14号	2,100,000	—	2,100,000	0.13
サンコール株式会社	京都市右京区梅津 西浦町14番地	1,062,000	—	1,062,000	0.07
不二製油株式会社	大阪市中央区西心斎橋 2丁目1番5号	808,000	—	808,000	0.05
伊藤忠エネクス株式会社	東京都港区芝浦 3丁目4番1号	416,000	—	416,000	0.03
ワタキューセイモア 株式会社	京都府綴喜郡井手町大 字多賀小字茶臼塚12番 地の2	—	88,000	88,000	0.01
タキロン株式会社	大阪市中央区安土町 2丁目3番13号	51,000	—	51,000	0.00
株式会社中部メイカン	岐阜県大垣市大井 4丁目25番地の5	50,000	—	50,000	0.00
計	—	7,400,000	88,000	7,488,000	0.47

(注) 他人名義として記載したワタキューセイモア株式会社の所有株式は、当社の取引先持株会（シーアイファンド 東京都港区北青山2-5-1）に加入し、所有しているものであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高 (円)	909	817	802
最低 (円)	810	702	698

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までに、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条2項に従い、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下『四半期連結財務諸表規則』という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下『米国会計基準』という。）に基づいて作成しております。

四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2 四半期連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況について

当社は、昭和39年にルクセンブルグ証券取引所において、転換社債及び株式預託証券を上場した際の証券取引所との上場誓約書及び株式の預託契約書等に基づき、また米国金融機関等からの借入れに際し、被融資取引契約上の義務に基づき、『米国会計基準』に準拠した連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、昭和53年1月17日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月29日付蔵証第462号により承認を受けており、その後も継続して『米国会計基準』による連結財務諸表を作成・開示しております。なお当社は、米国証券取引委員会に登録しておりません。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び現金同等物	3, 4	402, 222	475, 674
定期預金	4	7, 651	7, 523
有価証券	3, 4	5, 215	7, 140
営業債権	4		
受取手形		156, 236	153, 694
売掛金		1, 229, 686	1, 287, 821
貸倒引当金		△13, 305	△14, 833
営業債権合計		1, 372, 617	1, 426, 682
関連会社に対する債権		98, 249	96, 279
たな卸資産	4	543, 770	476, 066
前渡金		78, 658	72, 870
前払費用		36, 714	28, 361
繰延税金資産		45, 844	45, 759
その他の流動資産	9	267, 344	257, 127
流動資産合計		2, 858, 284	2, 893, 481
II 投資及び長期債権			
関連会社に対する投資及び長期債権	4	939, 227	938, 689
その他の投資	3, 4	451, 639	450, 341
その他の長期債権	4	158, 216	163, 515
貸倒引当金		△59, 428	△59, 876
投資及び長期債権合計		1, 489, 654	1, 492, 669
III 有形固定資産	4		
有形固定資産 (取得原価)			
土地		163, 467	164, 522
建物		417, 302	412, 468
機械及び装置		409, 375	420, 640
器具及び備品		83, 973	82, 871
鉱業権		59, 583	64, 152
建設仮勘定		33, 051	30, 838
有形固定資産 (取得原価) 合計		1, 166, 751	1, 175, 491
減価償却累計額		△513, 172	△509, 140
有形固定資産合計		653, 579	666, 351
IV のれん及びその他の無形資産 (償却累計額控除後)		200, 576	201, 906
V 前払年金費用		3, 524	7, 603
VI 長期繰延税金資産		114, 161	108, 316
VII その他の資産	9	110, 478	106, 521
資産合計		5, 430, 256	5, 476, 847

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債の部)			
I 流動負債			
短期借入金	4	243,574	229,236
1年以内に期限の到来する長期債務	4	61,092	60,728
営業債務	4		
支払手形		126,608	125,278
買掛金		1,072,491	1,092,321
営業債務合計		1,199,099	1,217,599
関連会社に対する債務		19,079	25,431
未払費用		122,972	124,877
未払法人税等		26,661	38,763
前受金		88,040	80,030
繰延税金負債		443	868
その他の流動負債	9	229,735	215,026
流動負債合計		1,990,695	1,992,558
II 長期債務	4,9	2,102,040	2,107,589
III 退職給与及び年金債務		39,006	43,314
IV 長期繰延税金負債		21,351	22,033
V 契約残高及び偶発債務	12		
負債合計		4,153,092	4,165,494
(資本の部)			
I 株主資本			
資本金 (普通株式)	8	202,241	202,241
資本剰余金	8	118,922	137,506
利益剰余金	8		
利益準備金		16,982	16,117
その他の利益剰余金		911,729	884,280
利益剰余金合計		928,711	900,397
累積その他の包括損益	8		
為替換算調整額		△116,071	△90,088
年金債務調整額		△85,298	△86,479
未実現有価証券損益	3	34,737	40,544
未実現デリバティブ評価損益	9	△5,754	△3,015
累積その他の包括損益合計		△172,386	△139,038
自己株式	8	△2,581	△2,687
株主資本合計		1,074,907	1,098,419
II 非支配持分	8	202,257	212,934
資本合計		1,277,164	1,311,353
負債及び資本合計		5,430,256	5,476,847

「四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 収益	9		
商品販売等に係る収益		640,716	705,832
売買取引に係る差損益及び手数料		126,523	121,735
収益合計		767,239	827,567
II 商品販売等に係る原価		△560,906	△588,075
売上総利益	7	206,333	239,492
III その他の収益 (△費用)			
販売費及び一般管理費	2,5	△189,361	△191,847
貸倒引当金繰入額		△3,887	△483
受取利息		2,515	2,657
支払利息	9	△9,037	△8,131
受取配当金		5,943	7,011
投資及び有価証券に係る損益	2,3	2,756	△5,696
固定資産に係る損益		2,313	147
子会社取得におけるバーゲン パーチェス取引に係る利益	2	9,129	—
その他の損益	9	1,646	△2,537
その他の収益 (△費用) 合計		△177,983	△198,879
法人税等及び持分法による投資 損益前利益		28,350	40,613
IV 法人税等 (△費用)			
当期税金		△10,587	△18,609
繰延税金	2	△5,277	3,912
法人税等 (△費用) 合計		△15,864	△14,697
持分法による投資損益前利益		12,486	25,916
V 持分法による投資損益	7	9,390	16,123
四半期純利益		21,876	42,039
VI 非支配持分に帰属する四半期純利益		△1,444	△1,812
当社株主に帰属する四半期純利益	7	20,432	40,227

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (円)	金額 (円)
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	6	12.93	25.45
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益	6	12.85	25.45

「四半期連結財務諸表注記」参照

(3) 【四半期連結包括損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		21,876	42,039
その他の包括損益(税効果控除後)	8		
為替換算調整額		63,897	△26,103
年金債務調整額		655	1,147
未実現有価証券損益	3	25,546	△6,036
未実現デリバティブ評価損益	9	239	△2,764
その他の包括損益(税効果控除後)合計		90,337	△33,756
包括損益		112,213	8,283
非支配持分に帰属する包括損益		△3,260	△1,367
当社株主に帰属する包括損益		108,953	6,916

「四半期連結財務諸表注記」参照

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期純利益		21,876	42,039
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費等		16,980	17,123
貸倒引当金繰入額		3,887	483
投資及び有価証券に係る損益	2	△2,756	5,696
固定資産に係る損益		△2,313	△147
子会社取得におけるバーゲン パーチェス取引に係る利益	2	△9,129	—
持分法による投資損益 (受取配当金差引後)		△249	△6,637
繰延税金		5,277	△3,912
資産・負債の変動			
営業債権の減少		71,470	54,067
関連会社に対する債権の増加		△1,198	△4,103
たな卸資産の増加		△27,927	△69,130
営業債務の増減		15,536	△10,987
関連会社に対する債務の増減		1,261	△6,434
その他		△15,999	△7,264
営業活動によるキャッシュ・フロー		76,716	10,794
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		△18,486	△19,331
有形固定資産等の売却による収入		3,993	1,085
関連会社に対する投資及び長期債権の増加		△66,611	△7,257
関連会社に対する投資及び長期債権の減少		15,883	6,123
売却可能有価証券の取得による支出		△2,538	△17,353
売却可能有価証券の売却による収入		2,802	1,249
売却可能有価証券の償還による収入		—	2
満期保有有価証券の取得による支出		—	△169
満期保有有価証券の償還による収入		—	71
その他の投資の取得による支出		△6,943	△5,297
その他の投資の売却による収入		2,353	3,671
子会社の取得 (取得現金控除後)		△8,655	—
子会社の売却による収入		—	685
長期債権の発生額		△6,853	△9,500
長期債権の回収額		11,215	8,019
定期預金の増加—純額		△652	△121
投資活動によるキャッシュ・フロー		△74,492	△38,123

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期債務による調達額		199,130	68,532
長期債務の返済額		△107,026	△86,355
短期借入金の増減—純額		△110,347	18,517
非支配持分からの資本取引による入金額		4	23
非支配持分への資本取引による支払額		△408	△25,474
当社株主への配当金の支払額		△12,654	△11,865
非支配持分への配当金の支払額		△3,783	△5,045
自己株式の増減—純額		△20	272
財務活動によるキャッシュ・フロー		△35,104	△41,395
IV 為替相場の変動による 現金及び現金同等物への影響額		9,056	△4,728
V 現金及び現金同等物の増減額		△23,824	△73,452
VI 現金及び現金同等物の期首残高		628,820	475,674
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高		604,996	402,222
キャッシュ・フロー情報の補足的開示			
利息支払額		11,211	8,725
法人税等支払額		23,127	29,093
現金収支を伴わない投資及び財務活動			
子会社の取得	2		
取得資産		107,836	—
引受負債		72,030	—
子会社の取得原価(取得現金控除前)		35,806	—
現金支出を伴わない取得原価		22,690	—
取得資産に含まれる現金		4,461	—
子会社の取得(取得現金控除後)		8,655	—

「四半期連結財務諸表注記」参照

四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当社は、当四半期連結財務諸表を米国会計基準（注）に基づいて作成しております。

当四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法と、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであり、更に金額的に重要性のある項目については影響額を併せて開示しております。各項目において表示されている影響額は、特に記載のない限り、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠した場合の「法人税等及び持分法による投資損益前利益」（以下、「税引前利益」という。）に対する影響額であり、「当社株主に帰属する四半期純利益」に対する影響額ではありません。なお、米国会計基準に準拠して作成した四半期連結財務諸表の税引前利益が、本邦の四半期連結財務諸表規則及び四半期財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第12号）に準拠して作成した場合の税引前利益を上回る場合には、当該影響額の後に「（利益）」と記載し、下回る場合には「（損失）」と記載しております。

（注）米国会計基準は、従来『財務会計基準審議会基準書』、『会計原則審議会意見書』、『会計研究公報』等の様々な体系で規定されておりましたが、平成21年7月1日より“FASB Accounting Standards Codification”（以下、「ASC」という。）のもとに統合再整理されることとなりました。これにより、参照基準の記載にあたっては、原則としてASC体系において規定されるトピック番号を記載するとともに、旧基準書等のもとの基準書番号（略号につき下記参照）を併記することとしております。また、平成21年7月1日以降発行する基準書や改訂については、“Accounting Standards Updates”（以下、「ASU」という。）として公表されております。

<旧基準書等略称>

APB：会計原則審議会意見書（AICPA Accounting Principles Board Opinions）

ARB：会計研究公報（AICPA Accounting Research Bulletins）

SFAS：財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board）

FIN：財務会計基準審議会解釈指針（FASB Interpretations）

FSP：財務会計基準審議会職員意見書（FASB Staff Positions）

EITF：発生問題専門委員会（FASB Emerging Issues Task Force）

(1) 構成

当四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書からなっております。

(2) 四半期連結損益計算書の様式

当社の四半期連結損益計算書は、米国における一般的な連結損益計算書様式の一つである一段階形式（シングル・ステップ）により表示しております。

売上高及び営業利益は、日本の会計慣行に基づいた会計指標であるため、当四半期連結損益計算書には記載しておりません。当該売上高は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ2,192,537百万円及び2,729,973百万円です。当該営業利益は、四半期連結損益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」、及び「貸倒引当金繰入額」を合計したものであり、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ13,085百万円及び47,162百万円です。

(3) 区分表示

営業債権債務の区分表示

通常取引に基づいて発生した営業上の債権債務（但し、破産更生債権等で1年以内に回収されないことが明らかでないものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当四半期連結貸借対照表では、その決済期日が貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

鉱業権の表示

鉱業権は有形固定資産として表示しております。

非支配持分の表示

四半期連結貸借対照表において、本邦会計基準における「少数株主持分」は「非支配持分」にて表示しております。また、本邦の四半期連結財務諸表規則では、四半期連結貸借対照表を資産の部、負債の部、純資産の部に区分し、「少数株主持分」を純資産の部の中に入れて表示することとされていますが、当四半期連結貸借対照表では、資産の部、負債の部、資本の部に区分し、「非支配持分」を資本の部に入れて表示しております。

持分法による投資損益の表示

四半期連結損益計算書において、「持分法による投資損益」は、「法人税等」の後に独立項目として表示しております。

四半期純利益の表示

四半期連結損益計算書において、「四半期純利益」は、連結グループとしての損益を当社株主に帰属する部分と非支配持分に帰属する部分とに区分する前の損益として表示しております。一方、本邦の四半期連結財務諸表規則における「四半期純利益」は「少数株主利益（又は少数株主損失）」控除後、すなわち連結グループとしての損益のうち、当社株主に帰属する部分を表示するものとされています。（本邦の四半期連結財務諸表規則における「四半期純利益」は、当四半期連結損益計算書では、「当社株主に帰属する四半期純利益」として表示しております。）

(4) 会計処理基準

有価証券及び投資の評価

有価証券及び投資の評価には、ASCトピック320「投資(債券と持分証券)」(IFRS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」及びIFRS第115-1号及びIFRS第124-1号「一時的でない減損の意味と特定の投資への適用」)を適用しており、当該会計処理による税引前利益への影響額は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ1,297百万円(損失)及び6,596百万円(損失)です。

金銭を伴わない株式の交換

株式の移転により取得した新株に関する金銭を伴わない交換損益は、ASCトピック325「投資(その他)」(旧EITF第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」)に基づき、その交換があった期に認識するとともに、当該株式が売却されあるいは減損をした場合に当該損益を振戻しております。当該会計処理による税引前利益への影響額は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ61百万円(損失)及び18百万円(損失)です。

圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

退職給与及び年金

退職給与及び年金費用については、ASCトピック715「報酬(退職給付)」(IFRS第87号「事業主の年金会計」及びIFRS第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理」)に基づき処理しております。当該会計処理による税引前利益への影響額は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ1,531百万円(利益)及び2,281百万円(利益)です。

また、ASCトピック715「報酬(退職給付)」(IFRS第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理—SFAS第87号、第88号、第106号、第132(R)号の改訂」)に基づき、年金制度の積立状況(すなわち、年金資産の公正価額と予測給付債務の差額)を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で「累積その他の包括損益」としてそれぞれ四半期連結貸借対照表で認識しております。

新株発行費用

新株発行に係る費用は、資本剰余金の控除として計上しております。

延払条件付販売利益

延払条件付販売に係る利益については、すべて販売時に認識しております。

子会社の取得時における非支配持分の認識・測定

ASCトピック805「企業結合」(旧SFAS第141(R)号「企業結合」)に基づき、新たに子会社を取得した場合、取得時における非支配持分は、当該時点における非支配持分の公正価値にて認識・測定しております。

子会社の取得時における既保有持分の再測定

ASCトピック805「企業結合」(旧SFAS第141(R)号)に基づき、新たに子会社を取得した場合、既保有持分を取得時における公正価値にて再測定し、再評価差額をその期の損益として認識しております。当該会計処理による税引前利益への影響額は、前第1四半期連結累計期間において3,464百万円(損失)及び当第1四半期連結累計期間においては軽微です。

子会社の持分比率の変動

ASCトピック810「連結」(旧SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」)に基づき、変動後も支配を継続する子会社に対する持分比率の変動は、損益取引として取扱わず、資本取引として認識しております。当該会計処理による影響額は前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ、34百万円及び18,584百万円を四半期連結貸借対照表の資本剰余金から控除しております。

子会社に対する支配喪失時における残存持分の再測定

ASCトピック810「連結」(旧SFAS第160号)に基づき、子会社に対する支配を喪失した場合、残存持分を支配喪失時における公正価値にて再測定し、再評価差額をその期の損益として認識しております。当該会計処理による税引前利益への影響額は前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間ともに軽微であります。

のれんの償却

のれんについては、ASCトピック350「無形資産(のれん及びその他)」(旧SFAS第142号「のれん及びその他の無形資産」)に基づき、規則的な償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを行っております。本邦において、のれんの償却を行った場合との比較による当社株主に帰属する四半期純利益への影響額は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ3,459百万円(利益)及び3,401百万円(利益)です。

デリバティブ

ASCトピック815「デリバティブ及びヘッジ」(旧SFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」、旧SFAS第138号「特定のデリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理—SFAS第133号の改訂」及び旧SFAS第149号「デリバティブ及びヘッジ活動に関するSFAS第133号の改訂」)に基づき、すべてのデリバティブは公正価値で四半期連結貸借対照表に計上され、公正価値の変動については、ヘッジの目的の有無及びヘッジ活動の種類に応じて、当第1四半期連結累計期間の損益、あるいは税効果控除後の金額で「累積その他の包括損益」に計上しております。

四半期連結財務諸表注記

1 重要な会計方針の要約

(1) 四半期連結財務諸表の基本事項

当社は、当四半期連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。当社及び子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し、四半期財務諸表を作成していることから、米国会計基準に準拠するべく、一定の修正を加えております。主な修正項目は、有価証券及び投資の評価、金銭を伴わない株式の交換、圧縮記帳、退職給与及び年金、新株発行に係る費用、延払条件付販売利益、企業結合時における当社帰属持分及び非支配持分の測定、のれん及びその他の無形資産の償却、デリバティブ及びヘッジ活動等です。

(2) 重要な会計方針の要約

1) 連結の基本方針

当四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接または間接に議決権の過半数を所有する国内及び海外の子会社の各勘定を連結したものです。ASCトピック810「連結」(IFSFAS第167号「FIN第46(R)号の改訂」)に基づき、特定の性格を有する資本を持つ事業体を変動持分事業体と定義付け、当社及び子会社が当該事業体の変動持分の過半を保有する主たる受益者に該当する場合には、当該事業体を連結しております。

子会社の第1四半期決算日は、いずれも6月30日またはそれ以前3か月以内の日であり、各勘定の連結にあたっては、それぞれの会社の会計期間に基づいて算入しております。

また、子会社に該当するか否かの判定は、退職給付信託に拠出した株式を当社及び子会社の議決権所有割合の計算に含めて実施しております。当社は退職給付信託に拠出した株式の議決権を留保しておりますが、拠出した株式の処分権は退職給付信託の受託者が有しており、子会社に該当した場合には、その議決権持分は非支配持分に含めて処理しております。

2) 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、ASCトピック830「外貨関連事項」(IFSFAS第52号「外貨換算」)に基づき換算しております。海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整額については、税効果控除後の金額を四半期連結貸借対照表の「累積その他の包括損益」に含めております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は四半期連結損益計算書の「その他の損益」に計上しております。

3) 現金同等物

現金同等物とは、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資(当初決済期日が3か月以内)をいい、短期の定期預金等を含んでおります。

4) たな卸資産

たな卸資産については、原則として個別法に基づく原価と時価のいずれか低い価額により評価しております。

5) 有価証券及びその他の投資

当社及び子会社は、「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる特定の有価証券につき、ASCトピック320「投資(債券と持分証券)」(IFSFAS第115号、IFSP FAS第115-1号及びFAS第124-1号、並びにIFSP FAS第115-2号及びFAS第124-2号「一時的ではない減損の認識と表示に関する指針」)に基づき、債券及び市場性のある株式を保有目的により区分し、満期保有有価証券については償却原価法で処理し、売買目的有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益を損益に計上し、売却可能有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益の税効果控除後の純額を資本の部の「累積その他の包括損益」に計上しております。なお、売却した特定の有価証券の原価は、移動平均法で計算しております。

当社及び子会社は、満期保有有価証券及び売却可能有価証券について、定期的に減損の有無を検討しております。公正価額が帳簿価額を下回り、公正価額の下落が一時的でないと判断された場合には、公正価額に基づく評価損をその期の損益に計上しております。公正価額の下落が一時的であるか否かの判断は、下落率及び下落期間等を考慮して決定しております。

上記以外の「その他の投資」については、原価またはそれより低い価額(評価減後の額)で計上しております。

6) 関連会社に対する投資の会計処理

関連会社（通常、当社及び子会社の議決権所有割合が20%以上50%以下の会社）に対する投資については、取得原価に取得時以降の持分法による投資損益を加減算して表示しております。重要な内部未実現利益は消去しております。また、関連会社から受け取った配当金については、関連会社に対する投資より減額しております。また、帳簿価額まで回復する見込みがない、あるいは投資先において帳簿価額を維持しうだけの収益力を正当化できない等、公正価額の下落が一時的でないとは判断された場合には、減損を認識しております。

7) 減損を認識した債権及び貸倒引当金

当社及び子会社は、ASCトピック310「債権」（旧SFAS第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理」及び旧SFAS第118号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理—収益の認識と開示—SFAS第114号の改訂」）に基づき、減損を認識した貸付金等の債権に関し、将来見込まれるキャッシュ・フローを当該債権の実効利率で現在価値に割引いた金額、客観的な市場価格、または当該債権が担保に依存している場合には、その公正担保価値で債権を評価し、その評価額が帳簿価額を下回った際に貸倒引当金を設定しております。また、減損を認識した債権に係る利息収益の認識は原則として現金主義によっております。

8) 長期性資産の評価

当社及び子会社は、ASCトピック360「有形固定資産」（旧SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」）に基づき、保有・使用されるまたは売却以外によって処分される長期性資産について、帳簿価額の一部が回収不能となった可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合にその減損の有無を判定しております。当該長期性資産の割引前将来見積キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、公正価額に基づき評価損を計上しております。売却により処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価額（処分費用控除後）のいずれか低い額により評価しております。

9) 減価償却

有形固定資産（賃貸固定資産を含む）の減価償却については、鉱業権は主として生産高比例法により、それ以外の有形固定資産は当該資産の見積耐用年数（建物及び構築物は6年から65年、機械及び装置は2年から33年、器具及び備品は2年から20年）に基づき、主として定額法または定率法により算定しております。

10) 企業結合

企業結合については、ASCトピック805「企業結合」（旧SFAS第141(R)号）に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、取得時において識別可能な資産及び負債、並びに非支配持分を公正価額で認識し、既保有持分を取得時における公正価額で再測定（当該評価差額は四半期連結損益計算書の「投資及び有価証券に係る損益」として認識）したうえで、取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価額の合計から識別可能な資産及び負債の公正価額の合計を差引いたものをのれんとして認識しております。また、バーゲンパーチェス取引となる場合、すなわち識別可能な資産及び負債の公正価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価額の合計を上回る場合は、当該差額を四半期連結損益計算書の「子会社取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益」として認識しております。

11) のれん及びその他の無形資産

のれんについては、ASCトピック350「無形資産(のれん及びその他)」（旧SFAS第142号）に基づき、償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを実施しております。また、ASCトピック350「無形資産(のれん及びその他)」（旧SFAS第142号）に基づき、耐用年数を見積ることが可能なその他の無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却し、かつASCトピック360「有形固定資産」（旧SFAS第144号）に基づき、減損のテストを実施しております。一方、耐用年数を見積ることができないその他の無形資産については、のれん同様に償却を行わず、減損のテストを実施しております。

12) 非支配持分

非支配持分については、ASCトピック810「連結」（旧SFAS第160号）に基づき、子会社における資本のうち、親会社に直接的ないし間接的に帰属しない部分について資本の一部として認識し、「非支配持分」として表示されたものです。ASCトピック810「連結」の表示の規定は遡及的に適用されるため、適用前において負債と資本の中間に表示していた「少数株主持分」を四半期連結貸借対照表上「非支配持分」として資本の部に表示しております。同様に、従来、四半期連結損益計算書上において表示していた「少数株主持分損益」を「非支配持分に帰属する四半期純利益」として表示しております。

13) 子会社の持分比率の変動

支配を継続した中での持分買増及び売却取引における子会社の持分比率の変動については、ASCトピック810「連結」(旧SFAS第160号)に基づき、資本取引として処理しております。

14) 子会社に対する支配の喪失

子会社に対する支配の喪失を伴う持分の売却等については、ASCトピック810「連結」(旧SFAS第160号)に基づき、売却持分に係る売却損益を認識するとともに、残存持分について支配喪失時の公正価額で再測定し、当該評価差額をその期の損益として認識しております。

15) 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、原則として成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井に係る費用は、事業性がないことが判明した時点で費用化し、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。また、石油及びガス埋蔵量の見積りと開示については、ASCトピック932「探掘活動(石油・ガス)」の拡充規定である「石油及びガス埋蔵量の見積りと開示」を適用しております。

16) 鉱物探掘活動

鉱物の探鉱費用は、鉱物の探掘活動の商業採算性が確認されるまでは発生時に費用認識しております。商業採算性が確定された後に発生した探掘活動に関する費用は、開発費用として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。また、ASCトピック930「探掘活動(鉱山業)」(旧EITF第04-6号「鉱山業における生産期に発生した剥土費用の会計処理」)に基づき、生産期に発生した剥土費用は、発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産のたな卸資産原価として処理しております。

17) 資産除去債務

当社及び子会社は、ASCトピック410「資産除去及び環境債務」(旧SFAS第143号「資産除去債務の会計処理」及び旧FIN第47号「条件付資産除去債務の会計処理—SFAS第143号の解釈指針」)に基づき、有形の長期性資産の除去に関連する法的債務につき、その公正価額の合理的な見積りが可能である場合には、当該債務の発生時に公正価額で負債として認識するとともに、同額を資産化しております。また、認識した負債は毎期現在価値に調整するとともに、資産化された金額をその耐用年数にわたって償却しております。

18) リース

当社及び子会社は、直接金融リース及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸事業を行っております。直接金融リースに係る収益は、リース期間にわたって純投資額に対して一定の利率にて未稼得収益を取崩すことにより認識しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって均等に認識しております。

また、当社及び子会社は、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースにより固定資産を賃借しております。キャピタル・リースに係る費用は、リース期間にわたってキャピタル・リース債務に対して一定の利率にて支払利息を認識しております。リース資産の減価償却費は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたって均等に認識しております。

19) 退職給与及び年金

当社及び子会社は、ASCトピック715「報酬(退職給付)」(旧SFAS第87号)に基づき、従業員の退職給与及び退職一時金について、保険数理により計算された金額を計上しております。また、ASCトピック715「報酬(退職給付)」(旧SFAS第158号)に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価額の差額である積立状況を資産または負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高については、税効果控除後の金額で、「累積その他の包括損益」として、それぞれ四半期連結貸借対照表で認識しております。

20) 保証債務

当社及び子会社は、ASCトピック460「保証」(旧FIN第45号「第三者の債務に係る間接保証を含む保証の保証人による会計処理並びに開示要請—SFAS第5号、第57号及び第107号の解釈、及びFIN第34号の廃止」)に基づき、平成15年1月1日以降に差入または更新を行った保証について、その差入または更新の時点で、当該履行義務の公正価額を負債として認識しております。

21) 収益の認識基準

当社及び子会社は、商取引において取引の当事者（PRINCIPAL）として、または代理人（AGENT）として関与する様々な商取引に関する収益を得ております。当社及び子会社が得る収益には商品販売、資源開発、不動産の開発販売等に係る収益があります。また、商取引において顧客の商品売上の支援を行う等の役務提供及びリース、ソフトウェア等に係る収益があります。当社及び子会社は、収益が実現または実現可能となり、かつ収益が稼得された時点で収益を認識しております。すなわち、商品等の引渡し及び役務の提供が完了し、取引価格が確定ないしは確定しうる状況にあり、かつ対価の回収が合理的に見込まれる取引に関し、当該取引に係る証憑に基づき、収益を認識しております。

商品販売を収益の源泉とする取引には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、資源開発、不動産の開発販売等が含まれております。これらについては売先への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。長期請負工事契約については、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を認識しております。

役務提供を収益の源泉とする取引は、金融、物流、情報通信、技術支援等、様々な分野で行われており、それらについては、契約上の役務の顧客への提供完了時点で収益を認識しております。その他の取引を収益の源泉とする取引にはソフトウェアの開発、保守サービス、航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益が含まれております。それらのうちソフトウェアの開発については検収基準で認識し、保守サービスについては保守契約期間にわたって認識しております。航空機、不動産、産業機械等のリース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって均等に認識しております。

収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社及び子会社は、ASCトピック605「収益の認識」（旧EITF第99-19号「契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示」）の規定に基づき、製造業・加工業・サービス業等で第一義的な責任を負っている取引に係る収益、売上約定のない買持在庫リスクを負う取引額等について、四半期連結損益計算書上「商品販売等に係る収益」として収益を総額（グロス）にて表示しております。また、収益を純額（ネット）にて表示すべき取引額については、四半期連結損益計算書上「売買取引に係る差損益及び手数料」として表示しております。

売上高

売上高は、同業の日本の商社で主に用いられる米国会計基準に準拠しない日本の会計慣行に基づいた指標であり、取引の当事者としての商取引並びに代理人としての商取引の総額からなっております。当該売上高は、米国会計基準によるところの売上高あるいは収益と同義でもこれに替わるものでもありません。なお、売上高の金額につきましては、オペレーティングセグメント情報に記載しております。

22) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識しております。

23) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用認識しております。

24) 撤退または処分活動に関して発生するコスト

当社及び子会社は、ASCトピック420「撤退または処分コスト債務」（旧SFAS第146号「撤退または処分活動に関して発生するコストの会計処理」）に基づき、撤退計画が決定した時点ではなく、撤退または処分活動に関連するコストの負債が発生した時点で、当該関連するコストの負債を公正価額により認識しております。

25) 法人税等

当社及び子会社は、ASCトピック740「法人所得税」（旧SFAS第109号「法人所得税の会計処理」）に基づき、資産負債法で税効果を計上しております。財務諸表上での資産及び負債の計上額と、それら税務上の計上額との一時差異及び繰越欠損金に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる期の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。また、繰延税金資産及び負債における税率変更の効果は、その税率変更に関する法律制定日を含む期間の損益として認識しております。回収可能性が低いと見込まれる繰延税金資産については、評価性引当金を設定しております。

当社及び子会社は、ASCトピック740「法人所得税」（旧FIN第48号「法人所得税の不確実性に係る会計処理—SFAS第109号の解釈指針」）に従い、税法上の技術的な解釈に基づき、タックスポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。タックスポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識タックスベネフィットに関連する利息及び課徴金については、四半期連結損益計算書の「法人税等」に含めております。

26) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額

基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額は、各期の加重平均発行済普通株式数（自己株式を除く）で除して計算しております。潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額は、潜在株式に該当する証券の希薄化効果を勘案して算出しております。

27) 包括損益

当社及び子会社は、ASCトピック220「包括利益」（旧SFAS第130号「包括利益の報告」）に基づき、包括損益及びその構成項目（収益、費用、利益及び損失）を、基本財務諸表の一部として開示しております。この包括損益には、「四半期純利益」の他に、「為替換算調整額」、「年金債務調整額」、「未実現有価証券損益」、「未実現デリバティブ評価損益」が含まれております。また、「非支配持分に帰属する包括損益」と「当社株主に帰属する包括損益」を個別に表示しております。

28) デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、ASCトピック815「デリバティブとヘッジ」（旧SFAS第133号、旧SFAS第138号及び旧SFAS第149号）に基づき、為替予約契約、金利スワップ契約や商品先物契約のようなすべてのデリバティブについて、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価額で資産または負債として四半期連結貸借対照表に計上しております。デリバティブの公正価額の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無に従って処理しております。

すべてのデリバティブは、下記のとおり分類し、公正価額で四半期連結貸借対照表に計上しております。

- ・「公正価額ヘッジ」は、既に認識された資産もしくは負債、または未認識の確定約定の公正価額の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動はヘッジ対象の公正価額の変動とともに損益に計上しております。
- ・「キャッシュ・フローヘッジ」は、予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は「累積その他の包括損益」に計上しております。

この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引または既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が、損益に計上されるまで継続しております。

また、ヘッジの効果が有効でない部分は、損益に計上しております。

- ・「外貨ヘッジ」は、外貨の公正価額、または外貨の将来キャッシュ・フローに対するヘッジであります。ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定または予定取引の外貨の公正価額ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は、損益または「累積その他の包括損益」のいずれかに計上しております。

損益または「累積その他の包括損益」のいずれに計上されるかは、その外貨ヘッジが公正価額ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジのいずれに分類されるかによります。

当社及び子会社は、デリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価額または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、また、その後も引続いて、四半期ごとに評価を行っております。

ヘッジ会計はヘッジの効果が有効でなくなれば中止され、デリバティブの公正価額の変動については直ちに損益に計上しております。

トレーディング目的で保有しているデリバティブの公正価額の変動は損益に計上しております。

29) 公正価額オプション

当社及び子会社は、金融商品の測定について、ASCトピック825「金融商品」（旧SFAS第159号「公正価額オプション」）に基づき、公正価額オプションを選択しておりません。

30) 鉱業権

ASCトピック932「採掘活動(石油・ガス)」(旧FSP SFAS第142-2号「石油・ガス産出会社に対するSFAS第142号の適用」)に基づき、鉱物資源会社及び石油・ガス産出会社が有するすべての鉱業権につき、有形固定資産として表示しております。

31) 見積りの使用

当社及び子会社は、当四半期連結財務諸表を作成するために種々の仮定と見積りを行っております。それらの仮定と見積りは資産、負債、収益及び費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあります。

32) 後発事象

当社及び子会社は、ASCトピック855「後発事象」(旧SFAS第165号「後発事象」)に基づき、後発事象(四半期連結貸借対照表日の翌日以降、四半期連結財務諸表発行日までに発生した事象)について、四半期連結財務諸表が発行できる状態となった日まで後発事象の評価を行うとともに、後発事象が評価された日及び四半期連結財務諸表が発行できる状態となった日をそれぞれ開示しております。

(3) 新会計基準

1) 金融資産の譲渡に係る会計処理

平成21年6月にSFAS第166号「金融資産の譲渡に係る会計処理—SFAS第140号の改訂」が公表され、その後平成21年12月にASU第2009-16号「譲渡とサービシング(ASCトピック860)」が公表されました。

SFAS第166号は、SFAS第140号において一定の特定目的会社に認められていた特例的措置を廃止し、かつ金融資産の譲渡要件についてより実体に即した総合的判断を求めているものであり、ASU第2009-16号は、SFAS第166号をASCトピック860に編纂したものであります。

当社及び子会社は、当第1四半期連結会計期間よりASU第2009-16号「譲渡とサービシング(ASCトピック860)」を適用しております。ASU第2009-16号の適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

2) 変動持分事業体

平成21年6月にSFAS第167号「FIN第46(R)号の改訂」が公表され、その後平成21年12月にASU第2009-17号「連結(ASCトピック810)」が公表されました。

SFAS第167号は、連結対象となるべき変動持分事業体の選定にあたり、当該事業体への関与の状況をより実体に即して総合的に判断することを求めています。また、変動持分事業体の選定及び当該事業体が連結対象となるかどうかについて、継続して検討することを要請しているものであり、ASU第2009-17号は、SFAS第167号をASCトピック810に編纂したものであります。

当社及び子会社は、当第1四半期連結会計期間よりASU第2009-17号「連結(ASCトピック810)」を適用しております。ASU第2009-17号の適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

3) 債権の開示

平成22年7月にASU第2010-20号「債権(ASCトピック310)」が公表されました。

ASU第2010-20号は、商品販売及び役務提供により発生し、かつ契約により決済期日が1年内に到来する取引債権、公正価額または低価法により評価された債権などの一部の債権を除く金融債権について、従来の開示要件を一部修正するとともに、当該金融債権について構成要素別に分類する等、開示内容を拡充することを求めています。

ASU第2010-20号は、平成22年12月15日以降に終了する四半期連結会計期間(すなわち、平成23年3月期第3四半期連結会計期間)より適用されますが、一部の開示については平成22年12月15日以降に開始する四半期連結会計期間または連結会計年度(すなわち、平成23年3月期連結会計年度)より適用されることとなっております。ASU第2010-20号の適用による当社及び子会社の開示に対する影響については、現在検討中ではありますが、当社及び子会社の財政状態及び経営成績に与える重要な影響はないと考えております。

(4) 組替

当社は当第1四半期連結累計(会計)期間の表示形式にあわせるために、前第1四半期連結累計(会計)期間及び前連結会計年度の(四半期)連結財務諸表を一部組替えて表示しております。

2 企業結合

前第1四半期連結累計期間に生じた主な企業結合は次のとおりです。

(シーアイ化成(株)の子会社化)

当社が議決権の35.9%を保有し、関連会社として持分法を適用していた建装用資材、農業・土木用資材、包装用フィルム、工業用品・開発他の製造販売を主な事業とするシーアイ化成(株) (以下、「当該会社」という) に対し、合成樹脂加工分野において、規模の拡大・機能強化による競争力の向上、海外共同事業の推進に伴う海外収益力の強化及び経営資源の共有による事業運営の効率化等を目的とし、公開買付けを平成21年2月20日より実施し、同年4月7日 (以下、「取得日」) に完了しました。本公開買付けにより、当社は当該会社の議決権の57.3%を取得した結果、既保有持分とあわせて議決権の93.2%を保有し、当該会社は当社の連結子会社となりました。

当該企業結合における支払対価、既保有持分、非支配持分、並びに取得資産及び引受負債それぞれの取得日現在における公正価額は次のとおりです。

項目	金額 (百万円)
支払対価の公正価額 (注1) (注2)	8,061
既保有持分の公正価額	4,992
非支配持分の公正価額	2,814
計	15,867
取得資産及び引受負債の公正価額	
流動資産	39,071
有形固定資産	31,669
その他の無形資産	1,167
その他の資産	8,576
流動負債	△40,901
固定負債	△19,567
純資産	20,015

(注1) 支払対価はすべて現金により決済されております。
(注2) 条件付対価はありません。

当該企業結合に係る取得関連費用として、279百万円を「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

既保有持分及び非支配持分の公正価額は、取得日における当該会社の株価 (終値) を基準に算定をしております。なお、既保有持分の公正価額への再測定に伴い「投資及び有価証券に係る損益」にて、1,552百万円の損失を計上しております。また、当該損失について、636百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

上記のとおり、取得資産及び引受負債の公正価額が支払対価の公正価額、既保有持分の公正価額及び非支配持分の公正価額の合計を4,148百万円上回っております。これは当社が入手しうる情報を最大限入手したうえで実施した取得資産及び引受負債の公正価額の精査を踏まえたものであり、当社は当該企業結合がASCトピック805「企業結合」(旧SFAS第141(R)号)に定義されるバーゲンパーチェス取引に該当するものと認識し、当該差額について、前第1四半期連結累計期間において「子会社取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益」にて一括利益認識しております。また、当該利益について、1,700百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

(伊藤忠ロジスティクス(株)の子会社化)

当社が議決権の47.8%を保有し、関連会社として持分法を適用していた国際物流事業及び国内物流事業を主な事業とする伊藤忠ロジスティクス(株) (平成22年1月1日付で(株)アイ・ロジスティクスから商号変更) (以下、「当該会社」という) に対し、当社グループの物流事業における経営資源の効率化と物流機能の競争力・機能性を高めること等を目的とし、公開買付けを平成21年2月24日より実施し、同年4月9日(以下、「取得日」)に完了しました。本公開買付けにより、当社は当該会社の議決権の47.1%を取得した結果、既保有持分とあわせて議決権の94.9%を保有し、当該会社は当社の連結子会社となりました。

当該企業結合における支払対価、既保有持分、非支配持分、並びに取得資産及び引受負債それぞれの取得日現在における公正価額は次のとおりです。

項目	金額 (百万円)
支払対価の公正価額 (注1) (注2)	5,055
既保有持分の公正価額	4,936
非支配持分の公正価額	819
計	10,810
取得資産及び引受負債の公正価額	
流動資産	10,264
有形固定資産	12,019
その他の無形資産	1,268
その他の資産	3,802
流動負債	△4,975
固定負債	△6,587
純資産	15,791

(注1) 支払対価はすべて現金により決済されております。
(注2) 条件付対価はありません。

当該企業結合に係る取得関連費用として、151百万円を「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。既保有持分及び非支配持分の公正価額は、取得日における当該会社の株価(終値)を基準に算定をしております。なお、既保有持分の公正価額への再測定に伴い「投資及び有価証券に係る損益」にて、1,912百万円の損失を計上しております。また、当該損失について、784百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

上記のとおり、取得資産及び引受負債の公正価額が支払対価の公正価額、既保有持分の公正価額及び非支配持分の公正価額の合計を4,981百万円上回っております。これは当社が入手しうる情報を最大限入手したうえで実施した取得資産及び引受負債の公正価額の精査を踏まえたものであり、当社は当該企業結合がASCトピック805「企業結合」(旧SFAS第141(R)号)に定義されるバーゲンパーチェス取引に該当するものと認識し、当該差額について、前第1四半期連結累計期間において「子会社取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益」にて一括利益認識しております。また、当該利益について、2,042百万円の「法人税等一繰延税金」を計上しております。

当第1四半期連結累計期間においては、重要な企業結合は発生しておりません。

3 有価証券及び投資

債券及び市場性のある株式

当社及び子会社は、債券及び市場性のある株式を、売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に区分しております。これら有価証券のうち、売却可能有価証券、満期保有有価証券に関する当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における種類ごとの情報は次のとおりです。

	原価 (百万円)	当第1四半期連結会計期間末		公正価額 (百万円)
		未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	
売却可能有価証券：				
株式	175,478	59,321	7,653	227,146
債券	24,809	13	998	23,824
小計	200,287	59,334	8,651	250,970
満期保有有価証券：				
債券	450	—	—	450
合計	200,737	59,334	8,651	251,420
	原価 (百万円)	前連結会計年度末		公正価額 (百万円)
		未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	
売却可能有価証券：				
株式	169,333	64,955	7,024	227,264
債券	22,179	54	397	21,836
小計	191,512	65,009	7,421	249,100
満期保有有価証券：				
債券	45	—	—	45
合計	191,557	65,009	7,421	249,145

当第1四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表及び前連結会計年度末における連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含まれている売却可能有価証券（債券）の帳簿価額は、それぞれ12,598百万円及び13,598百万円です。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において保有する売買目的有価証券の残高は、それぞれ4,847百万円及び6,701百万円です。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に認識された各四半期連結会計期間末に保有する売買目的有価証券における評価損益の金額は、それぞれ189百万円及び797百万円の損失です。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、四半期連結損益計算書に計上した評価損は、それぞれ2,353百万円及び7,198百万円です。

ASCトピック325「投資(その他)」(旧EITF第91-5号)に基づき、株式交換損益の認識が必要となる企業結合が行われたことにより、「投資及び有価証券に係る損益」に計上した株式交換損益は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間ともに発生しておりません。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、未実現損失が生じている売却可能有価証券及び満期保有有価証券の情報は次のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末					
	下落期間 12か月未満		下落期間 12か月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券：						
株式	70,490	7,653	—	—	70,490	7,653
債券	9,468	998	—	—	9,468	998
合計	79,958	8,651	—	—	79,958	8,651

	前連結会計年度末					
	下落期間 12か月未満		下落期間 12か月以上		合計	
	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券：						
株式	58,286	7,024	—	—	58,286	7,024
債券	3,402	397	—	—	3,402	397
合計	61,688	7,421	—	—	61,688	7,421

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、公正価額が帳簿価額に対して下落している売却可能有価証券の銘柄数は、それぞれ128及び94です。当該売却可能有価証券の業種は当社及び子会社の取引先を中心として多岐にわたっておりますが、公正価額が下落した主な理由は株式市場の下落に起因するものです。当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、これらの未実現損失が生じている売却可能有価証券の公正価額は帳簿価額と比較して、それぞれ0.03%～29.9%及び0.3%～29.9%下落しており、下落期間はいずれも9か月未満となっております。当社及び子会社は、当該下落率と下落期間及び投資先の将来性を見込んだ結果、これらの売却可能有価証券の公正価額は短期的に回復可能と考えており、また当該期間にわたり保有を継続する意思と能力を有していることから、これらの売却可能有価証券については一時的でない価値の下落による減損ではないと判断しております。

当第1四半期連結会計期間末の売却可能有価証券及び満期保有有価証券に含まれる債券の満期別情報は次のとおりです。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
売却可能有価証券：		
満期まで1年以内	12,715	12,715
1年超5年以内	6,507	5,936
5年超10年以内	3,233	2,917
10年超	2,354	2,256
合計	24,809	23,824
満期保有有価証券：		
満期まで1年以内	251	251
1年超5年以内	199	199
5年超10年以内	—	—
10年超	—	—
合計	450	450

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却による実現利益総額は、それぞれ1,648百万円及び310百万円であり、損失総額は、それぞれ5百万円及び28百万円です。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却による売却収入は、それぞれ2,802百万円及び1,249百万円です。

債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」に含まれる債券及び市場性のある株式以外の投資は、子会社・関連会社以外の、顧客や仕入先等に対する非上場の投資及び長期差入保証金等によって構成されています。当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の残高は、それぞれ213,185百万円及び215,233百万円です。

当社及び子会社が保有する、原価法で評価される市場性のない持分証券の帳簿価額は、公正価額を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております。公正価額に重大な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が生じた場合には、公正価額の測定を行い、その下落が一時的でない判断された場合には減損を認識しております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の当該投資の帳簿価額は102,036百万円及び103,741百万円です。このうち、公正価額の測定を行わなかった投資の残高は当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ101,615百万円及び101,431百万円です。

4 担保に差入れた資産

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、次の資産を担保に差入れております。

	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
現金及び現金同等物・定期預金	1,102	947
営業債権等	27,530	26,752
たな卸資産	12,614	11,719
投資及び長期債権	19,493	20,042
有形固定資産等	28,262	34,412
合計	89,001	93,872

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、被担保債務は次のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
短期借入金	5,408	11,238
長期債務	15,809	17,508
営業債務等	3,480	4,170
合計	24,697	32,916

上記の他に、支払手形に含めている引受輸入手形については、手形引受銀行に差入れたトラスト・レシートにより、手形引受銀行へ当該輸入商品またはその売上代金を担保として差入れております。しかし、その担保に差入れている資産の額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定が困難なため、上記数値には含まれておりません。

短期及び長期借入金については、慣習として、貸主である銀行及び諸金融機関と、次のとおり約定を取交わしております。すなわち、貸主の要求により、借入に対する担保の設定または保証人の提供（あるいは、担保の追加設定または保証人の追加）を行うこと、現在の担保物件が特定の借入に対するものか否かを問わず現在及び将来の借入に対する担保として貸主は取扱えること、また、銀行からの大部分の借入については、銀行預金と返済期日の到来した借入金（偶発債務より発生する債務を含む）または約定不履行により期限前決済となった借入金を貸主は相殺する権利を有することを約定しております。

5 退職給与及び年金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、退職給与及び年金費用の内訳は次のとおりです。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
勤務費用	2,719	2,491
利息費用	1,413	1,566
年金資産の期待収益	△2,074	△2,111
過去勤務債務の償却	△1,668	△1,368
数理計算上の差異の償却	3,802	2,808
純期間年金費用	4,192	3,386

6 1株当たり情報

(1) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は次のとおりです。なお、当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益につきましては、逆希薄化効果を有するため、基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益と同額にて表示しております。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
分子項目：		
当社株主に帰属する四半期純利益	20,432	40,227
希薄化効果のある証券の影響 転換権付優先株式	△116	—
潜在株式調整後当社株主に帰属する四半期純利益	20,316	40,227

	前第1四半期 連結累計期間 (株)	当第1四半期 連結累計期間 (株)
分母項目：		
加重平均発行済株式数（自己株式を除く）	1,580,497,078	1,580,556,441

	前第1四半期 連結累計期間 (円)	当第1四半期 連結累計期間 (円)
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	12.93	25.45
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	12.85	25.45

(2) 1株当たり株主資本

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、1株当たり株主資本は次のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
分子項目：		
株主資本	1,074,907	1,098,419
普通株式に係る株主資本	1,074,907	1,098,419

	当第1四半期 連結会計期間末 (株)	前連結会計年度末 (株)
分母項目：		
1株当たり株主資本の算定に用いられた 普通株式の数	1,580,655,759	1,580,510,499

	当第1四半期 連結会計期間末 (円)	前連結会計年度末 (円)
1株当たり株主資本	680.04	694.98

7 セグメント情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界並びにグローバルなネットワークを通じて、7つのディビジョンカンパニーが繊維や食料、生活資材等の生活消費関連分野、金属資源やエネルギー等の資源エネルギー関連分野、そして、化学品、機械、情報産業、金融、不動産関連等のその他の分野、更にライフケアや環境・新エネルギー等の新分野において、多角的な事業活動を展開しております。

この多角的な営業活動にあわせて、当社は、ディビジョンカンパニー制を導入しており、以下の区分によりオペレーティングセグメント情報を表示しております。この区分は、経営者が業務上の意思決定や業績評価等のために定期的に使用している社内管理上の区分です。

繊維： 繊維原料、糸、織物から衣料品、服飾雑貨に至るまで、生活消費関連分野のすべてにおいてグローバルに事業展開を行っております。また、ブランドビジネスの海外展開や先端技術の開発、リーテイル分野でのテレビ通販やネット販売等の販路展開にも取り組んでおります。

機械： 自動車、船舶、建設機械等の単体機械、プラント、橋梁、鉄道等のインフラ関連のプロジェクトの取扱と関連するサービス及び事業を行っております。また、水・環境機器等の取引に加えて、再生可能・代替エネルギー関連のビジネスにも取り組み、環境に配慮した事業を展開しております。

情報通信・航空電子： IT系システム・プロバイダ事業、インターネット・サービス事業、ベンチャー企業への投資活動、携帯電話販売・コンテンツ配信事業、映像配信・放送関連事業等サービス事業、産業機械・環境機器・電子機器関連取引、並びに航空機及び関連機材取引等を展開しております。

金属・エネルギー： 金属鉱産資源開発事業、鉄鋼製品加工事業、温室効果ガス排出権取引を含む環境ビジネス、鉄鉱石、石炭、その他製鉄・製鋼原料、非鉄・軽金属、鉄鋼製品の国内・貿易取引及びエネルギー資源開発事業、原油、石油製品、ガス、原子力関連の国内・貿易取引を行っております。

生活資材・化学品：木材、パルプ、紙、ゴム、タイヤ、セメント、セラミックス等の各種消費物資や基礎化学品、精密化学品、合成樹脂、無機化学品の取扱と事業を推進しております。

食料：原料からリーテイルまでの食料全般にわたる事業領域において、国内外で効率的な商品の生産・流通・販売を推進しております。

金融・不動産・保険・物流：金融商品の組成・販売、保険代理店業・ブローカー業、再保険事業及び保険コンサルティングサービスを行っております。また、3PL事業、倉庫業、トラック輸送業、国際複合一貫輸送事業、建設・不動産関連開発・運営事業等を展開しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく「当社株主に帰属する四半期純利益」をはじめとするいくつかの指標に基づき、各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、単一顧客に対する重要な売上高はありません。

【オペレーティングセグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間				
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	情報通信・ 航空電子 (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高	109,638	166,486	130,378	557,642	396,171
セグメント間内部売上高	152	963	925	71	4,710
合計	109,790	167,449	131,303	557,713	400,881
売上総利益	20,394	11,464	28,676	25,148	23,565
持分法による投資損益	940	1,684	177	1,908	△128
当社株主に帰属する 四半期純利益	840	△391	△550	5,587	2,199
セグメント別資産	340,827	606,904	513,669	1,088,696	684,987
減価償却費等	855	1,324	1,725	7,740	1,114
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高		768,410	29,015	34,797	2,192,537
セグメント間内部売上高		112	1,172	△8,105	—
合計		768,522	30,187	26,692	2,192,537
売上総利益		82,480	7,871	6,735	206,333
持分法による投資損益		3,940	827	42	9,390
当社株主に帰属する 四半期純利益		12,975	2,007	△2,235	20,432
セグメント別資産		1,154,556	376,789	614,370	5,380,798
減価償却費等		2,413	305	1,504	16,980

	当第1四半期連結累計期間				
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	情報通信・ 航空電子 (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高	130,574	202,940	126,346	975,286	485,546
セグメント間内部売上高	81	45	1,100	89	5,382
合計	130,655	202,985	127,446	975,375	490,928
売上総利益	29,435	11,292	27,889	49,794	27,500
持分法による投資損益	1,065	1,316	1,375	5,149	1,969
当社株主に帰属する 四半期純利益	2,578	343	1,794	26,228	5,479
セグメント別資産	411,379	541,015	474,407	1,242,141	739,513
減価償却費等	1,393	1,363	1,681	5,817	1,721
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高：					
外部顧客に対する売上高		745,045	30,857	33,379	2,729,973
セグメント間内部売上高		274	3,960	△10,931	—
合計		745,319	34,817	22,448	2,729,973
売上総利益		81,858	8,105	3,619	239,492
持分法による投資損益		4,299	161	789	16,123
当社株主に帰属する 四半期純利益		7,845	△1,521	△2,519	40,227
セグメント別資産		1,182,247	398,457	441,097	5,430,256
減価償却費等		2,730	643	1,775	17,123
			前連結会計年度末		
	繊維 (百万円)	機械 (百万円)	情報通信・ 航空電子 (百万円)	金属・ エネルギー (百万円)	生活資材・ 化学品 (百万円)
セグメント別資産	417,380	544,958	513,249	1,249,048	727,994
		食料 (百万円)	金融・不動産・ 保険・物流 (百万円)	その他及び 修正消去 (百万円)	連結 (百万円)
セグメント別資産		1,130,719	382,135	511,364	5,476,847

(注) 1 売上高は日本の会計慣行に従って表示しております。

2 その他及び修正消去の欄には、主に特定のオペレーティングセグメントに属さない国内、海外における全社的な損益・資産、及び修正消去等が含まれております。

8 資本

(1) 株主資本

日本における会社法（以下「会社法」）の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込みまたは給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされております。

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）あるいは利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当あるいは自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。当四半期連結財務諸表に含めている米国会計基準への修正に伴う調整については、分配可能額の算定にあたって何ら影響を及ぼしません。当第1四半期連結会計期間末における当社の分配可能額は、238,720百万円です。（但し、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります。）

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件（取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を充たす株式会社については、定款で定めている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。但し、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。

加えて、会社法では、株主総会の決議により、剰余金の全部または一部を資本金に組入れる等、資本金・準備金・剰余金間で計数を変動させることが認められております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、授権株式数、発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は次のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日) (千株)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (千株)
授権株式数：	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数：		
普通株式	1,584,889	1,584,889
自己株式数：		
普通株式	4,233	4,379

当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は次のとおりです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,865百万円	7円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 資本の変動

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における資本合計、株主資本及び非支配持分の期首から期末への残高変動の内訳は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間		
	資本合計 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)
期首残高	1,037,355	849,411	187,944
四半期純利益	21,876	20,432	1,444
非支配持分からの子会社持分追加取得に伴う増減	△524	△53	△471
非支配持分への子会社持分一部売却に伴う増減	7	0	7
その他の包括損益			
為替換算調整額	63,897	63,156	741
年金債務調整額	655	780	△125
未実現有価証券損益	25,546	24,380	1,166
未実現デリバティブ評価損益	239	205	34
当社株主への配当支払	△12,654	△12,654	—
非支配持分への配当支払	△3,783	—	△3,783
非支配持分からの出資	1,429	—	1,429
その他増減	2,957	△20	2,977
期末残高	1,137,000	945,637	191,363

	当第1四半期連結累計期間		
	資本合計 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)
期首残高	1,311,353	1,098,419	212,934
四半期純利益	42,039	40,227	1,812
子会社持分の追加取得及び一部売却による増減	△25,408	△18,621	△6,787
その他の包括損益			
為替換算調整額	△26,103	△25,979	△124
年金債務調整額	1,147	1,184	△37
未実現有価証券損益	△6,036	△5,777	△259
未実現デリバティブ評価損益	△2,764	△2,739	△25
当社株主への配当支払	△11,865	△11,865	—
非支配持分への配当支払	△5,045	—	△5,045
非支配持分からの資本引受及び非支配持分への資本返還	△238	—	△238
その他増減	84	58	26
期末残高	1,277,164	1,074,907	202,257

株主資本における「その他増減」は主として自己株式の増減、非支配持分における「その他増減」は主として新規連結または連結除外に伴う増減です。

当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配持分との資本取引による変動額は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
当社株主に帰属する四半期純利益	20,432	40,227
子会社持分の追加取得及び一部売却による資本剰余金の増減(注)	△34	△18,584
当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配持分との資本取引による変動額	20,398	21,643

(注) 当第1四半期連結累計期間における増減は、主に(株)日本アクセス株式を追加取得したことによるものです。

9 デリバティブ及びヘッジ活動

当社及び子会社は、営業活動を行うにあたり、種々のリスクにさらされております。当社及び子会社は、主として以下のリスクを軽減するために、デリバティブを使用しております。

為替変動リスク：

当社及び子会社は、外国為替相場の変動の影響にさらされている資産または負債を保有しておりますが、主に米ドルと日本円の交換から生じる為替変動リスクを軽減するために、為替予約契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約（以下、為替デリバティブ）を使用しております。

金利変動リスク：

当社及び子会社は、固定金利での貸付または借入に係る公正価額変動リスク、あるいは将来の金利率変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクを軽減するために、金利スワップ契約及び金利オプション契約（以下、金利デリバティブ）を使用しております。

商品相場変動リスク：

当社及び子会社は、相場商品の価格変動リスクを軽減するために、商品先物契約、商品先渡契約、コモディティスワップ契約及びコモディティオプション契約（以下、商品デリバティブ）を使用しております。

また、当社及び子会社は、トレーディング目的で、為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブ等を使用しております。

ASCトピック815「デリバティブとヘッジ」（IFSFAS第133号）は、すべてのデリバティブを貸借対照表において、その公正価額で資産あるいは負債として認識することを要求しております。加えて、公正価額ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は損益に計上し、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価額の変動は「累積その他の包括損益」に計上され、「累積その他の包括損益」に計上された金額はヘッジ対象が損益に影響を与えるのと同じの期間に損益に再分類するものと規定しております。

当社及び子会社は、ASCトピック815「デリバティブとヘッジ」（IFSFAS第133号）に従い、保有するデリバティブについて、次のとおりヘッジ指定をしております。

為替デリバティブ：

未認識の確定約定見合いの為替デリバティブは、公正価額ヘッジとして指定し、予定取引見合いの為替デリバティブは、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格な為替デリバティブの元本残高合計はそれぞれ42,775百万円、36,904百万円、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格な為替デリバティブの元本残高合計はそれぞれ68,632百万円、73,101百万円、ヘッジ指定されていないまたは不適格な為替デリバティブの元本残高合計はそれぞれ301,765百万円、240,644百万円となっております。

金利デリバティブ：

固定金利での貸付または借入に係る公正価額変動リスクをヘッジするための金利デリバティブは、公正価額ヘッジとして指定し、将来の金利率変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするための金利デリバティブは、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格な金利デリバティブの想定元本残高合計はそれぞれ580,290百万円、592,990百万円、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格な金利デリバティブの想定元本残高合計はそれぞれ808,379百万円、1,004,660百万円、ヘッジ指定されていないまたは不適格な金利デリバティブの想定元本残高合計はそれぞれ17,687百万円、18,595百万円となっております。

商品デリバティブ：

未認識の確定約定及びたな卸資産見合いの商品デリバティブは、公正価額ヘッジとして指定し、予定取引見合いの商品デリバティブは、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、公正価額ヘッジとして指定され、かつ適格な商品デリバティブの元本残高合計はそれぞれ43,948百万円、38,538百万円、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、かつ適格な商品デリバティブの元本残高合計はそれぞれ291百万円、678百万円、ヘッジ指定されていないまたは不適格な商品デリバティブの元本残高合計はそれぞれ660,197百万円、641,162百万円となっております。

(1) デリバティブの公正価額

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末におけるデリバティブの公正価額は、次のとおりです。

① ヘッジ指定され、かつ適格なデリバティブ

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)		前連結会計年度末 (百万円)	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債	デリバティブ資産	デリバティブ負債
為替デリバティブ	503	6,515	1,207	2,377
金利デリバティブ	19,901	3,347	13,578	3,833
商品デリバティブ	591	1,020	2,136	749
合計	20,995	10,882	16,921	6,959

② ヘッジ指定されていないまたは不適格なデリバティブ

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)		前連結会計年度末 (百万円)	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債	デリバティブ資産	デリバティブ負債
為替デリバティブ	7,264	5,948	3,980	3,142
金利デリバティブ	294	444	266	421
商品デリバティブ	15,511	14,278	18,422	18,685
その他	2	3	4	6
合計	23,071	20,673	22,672	22,254

貸借対照表上、デリバティブ資産はその他の流動資産及びその他の資産、デリバティブ負債はその他の流動負債及び長期債務に含めて表示しております。

(2) デリバティブ関連損益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるデリバティブ関連損益は、次のとおりです。

① 公正価額ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブ

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	
	損益として認識された デリバティブ損益の計上科目	損益として認識された デリバティブ損益の金額
為替デリバティブ	その他の損益	△600
金利デリバティブ	支払利息	1,716
商品デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	△477
合計		639

	当第1四半期連結累計期間 (百万円)	
	損益として認識された デリバティブ損益の計上科目	損益として認識された デリバティブ損益の金額
為替デリバティブ	その他の損益	△1,285
金利デリバティブ	支払利息	7,545
商品デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	△249
合計		6,011

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために、損益に計上された金額に重要性はありません。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に、確定契約が公正価額ヘッジとして不適格になったことにより、損益に計上された金額に重要性はありません。

② キャッシュ・フローヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブ

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)		
	「その他の包括損益」 で認識されたデリバティブ 損益の金額	「累積その他の包括損益」 から損益に再分類された 損益の計上科目	「累積その他の包括損益」 から損益に再分類された 損益の金額
為替デリバティブ	△140	その他の損益	102
金利デリバティブ	△594	支払利息	994
商品デリバティブ	△571	売買取引に係る差損益 及び手数料	325
合計	△1,305		1,421

	当第1四半期連結累計期間 (百万円)		
	「その他の包括損益」 で認識されたデリバティブ 損益の金額	「累積その他の包括損益」 から損益に再分類された 損益の計上科目	「累積その他の包括損益」 から損益に再分類された 損益の金額
為替デリバティブ	△3,740	その他の損益	77
金利デリバティブ	△550	支払利息	1,041
商品デリバティブ	126	売買取引に係る差損益 及び手数料	58
合計	△4,164		1,176

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に、ヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために、損益に計上された金額に重要性はありません。

12か月以内に「累積その他の包括損益」から損益に再分類されると予測される見積額(税効果控除前)は、5,074百万円(利益)です。

当第1四半期連結会計期間末において、予定取引(現存する金融商品に係る金利の受払を除く)に係る当社及び子会社の将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約22か月です。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に、予定取引の発生が見込まれなくなったため、「累積その他の包括損益」から損益に再分類された金額に重要性はありません。

③ ヘッジ指定されていないまたは不適格なデリバティブ

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	
	損益として認識された デリバティブ損益の計上科目	損益として認識された デリバティブ損益の金額
為替デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	179
	その他の損益	487
金利デリバティブ	その他の損益	△9
商品デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	8,290
その他	その他の損益	162
合計		9,109

	当第1四半期連結累計期間 (百万円)	
	損益として認識された デリバティブ損益の計上科目	損益として認識された デリバティブ損益の金額
為替デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	2,176
	その他の損益	835
金利デリバティブ	その他の損益	△9
商品デリバティブ	売買取引に係る差損益及び手数料	1,148
その他	その他の損益	42
合計		4,192

当社及び子会社は、多様なデリバティブを有しており、契約相手による契約不履行の際に生じる信用リスクにさらされておりますが、信用リスクを最小限にするために、優良な相手先に限定して取引を行うとともに、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けております。また、社内規定に基づき、相手先ごとの信用度及び与信状況を監視しております。

当社及び子会社が保有するデリバティブにおいて、信用格付の引下げ等に起因してデリバティブの即時決済または担保の提供を要求されるものはありません。加えて、売り手として関与している信用デリバティブについて、記載すべき重要な事項はありません。

10 公正価額の測定

(1) 公正価額の測定

ASCトピック820「公正価額の測定及び開示」(旧SFAS第157号「公正価額の測定」)は、公正価額の定義を「測定日における市場参加者の間での通常取引において、資産を売却する対価として受取るであろう価格、または負債を移転する対価として支払うであろう価格」としたうえで、公正価額を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1 : 活発な市場における同一資産または同一負債に係る相場価格を無調整で採用しているもの
- ・レベル2 : レベル1に含まれる相場価格以外の、直接的または間接的に外部から観察可能なインプット情報のみを用いて算定される公正価額
- ・レベル3 : 一部、外部から観察不能なインプット情報も用いて算定される公正価額

① 経常的に公正価額で測定される資産及び負債

当社及び子会社が経常的に公正価額で測定している資産及び負債は、売買目的有価証券、売却可能有価証券、デリバティブ資産及び負債等で構成されます。

経常的に公正価額で測定される資産及び負債に係る当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における公正価額のレベル別内訳は次のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物	—	12,598	—	12,598
売買目的有価証券	—	—	4,847	4,847
売却可能有価証券				
株式	221,727	5,419	—	227,146
債券	67	8,140	3,019	11,226
デリバティブ資産	5,962	38,104	—	44,066
負債				
デリバティブ負債	6,598	24,957	—	31,555

	前連結会計年度末 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
現金同等物	—	13,598	—	13,598
売買目的有価証券	—	—	6,701	6,701
売却可能有価証券				
株式	222,757	4,507	—	227,264
債券	67	5,723	2,448	8,238
デリバティブ資産	7,407	32,186	—	39,593
負債				
デリバティブ負債	5,032	24,181	—	29,213

上記内訳表における売却可能有価証券は、その大部分が四半期連結貸借対照表の「その他投資」に含まれておりますが、債券のうち満期が1年以内に到来するものについては、四半期連結貸借対照表の「有価証券」に計上されております。

上記内訳表の、レベル3に分類されたものに係る前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の増減の内訳は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)		
	売買目的有価証券	売却可能有価証券	デリバティブ資産
期首残高	9,121	3,264	—
損益合計（実現／未実現）	△189	△6	100
損益（投資及び有価証券に係る損益／その他の損益）に含まれるもの	△189	—	100
その他の包括損益に含まれるもの	—	△6	—
購入及び売却	△870	2,120	—
為替換算による影響	△177	—	—
期末残高	7,885	5,378	100
前第1四半期連結会計期間末において保有する資産の未実現損益（投資及び有価証券に係る損益/その他の損益）	△189	—	100

	当第1四半期連結累計期間 (百万円)		
	売買目的有価証券	売却可能有価証券	デリバティブ資産
期首残高	6,701	2,448	—
損益合計（実現／未実現）	△797	△108	—
損益（投資及び有価証券に係る損益／その他の損益）に含まれるもの	△797	—	—
その他の包括損益に含まれるもの	—	△108	—
購入	—	985	—
売却	△842	—	—
償還／その他	—	△306	—
為替換算による影響	△215	—	—
期末残高	4,847	3,019	—
当第1四半期連結会計期間末において保有する資産の未実現損益（投資及び有価証券に係る損益/その他の損益）	△797	—	—

経常的な公正価額測定の評価手法は次のとおりです。

現金同等物は、主として当初決済期日が3か月以内のコマーシャルペーパー及びキャッシュ・リザーブ・ファンドであり、流通市場における相場価格を使用して公正価額を測定しており、レベル2に分類しております。

売買目的有価証券及び売却可能有価証券は、主として取引所において取引されている株式及び債券と、オルタナティブ投資等により構成されております。取引所に上場されている銘柄は、取引所における相場価格を公正価額に使用しており、このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類し、取引頻度が少ない市場での相場価格を使用しているものはレベル2に分類しております。また、オルタナティブ投資等（保有目的により売買目的有価証券あるいは売却可能有価証券に区分）は、期末日現在で利用できる市場データの他、投資先における将来キャッシュ・フロー見通し等の外部より観察不能なインプット情報を用いて公正価額を測定し、レベル3に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主として為替デリバティブ、金利デリバティブ、商品デリバティブ及び信用デリバティブにより構成されております。このうち、取引所において取引が行われているものは当該取引相場価格を公正価額に使用し、レベル1に分類し、それ以外のデリバティブのうち、外部より観察可能なインプッ

ト情報のみに基づき、ブラック・ショールズ・モデル等の一般的な公正価額算定モデルを用いて公正価額を測定しているものは、レベル2に分類しております。また、信用デリバティブ等で外部より観察不能なインプット情報を用いて公正価額を測定しているものは、レベル3に分類しております。

② 非経常的に公正価額で測定される資産及び負債

非経常的に公正価額で測定される資産及び負債のうち、当第1四半期連結累計期間中に公正価額での測定を行ったものに係る公正価額のレベル別内訳は次のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)		
	レベル3	合計	減損損失 (税効果控除前)
資産			
市場性のない投資 (注) 1	421	421	935
長期性資産 (注) 2	1,650	1,650	251

(注) 1 市場性のない投資は、公正価額が帳簿価額を下回り、公正価額の下落が一時的でないと判断されたものについて公正価額まで減損処理を行ったものであります。これらの公正価額は、当該投資先の将来の収益性見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の実勢価額等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮したうえで、算定しております。

2 長期性資産の公正価額は、主として当該資産の事業の用に供した結果及び売却等により生じるであろう見積キャッシュ・フロー等の観察不能なインプット情報を使用し、総合的に考慮したうえで算定しております。

(2) 金融商品の公正価額

当社及び子会社は、多種の金融商品を有しており、契約相手による契約不履行の際に生ずる信用リスクにさらされておりますが、特定の相手またはグループに対する信用リスクの過度な集中を避けるため、多数の相手と取引を行っております。

当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末におけるその他の長期債権及び関連会社に対する長期債権、並びに長期債務の帳簿価額とASCトピック825「金融商品」（旧SFAS第107号「金融商品の公正価額の開示」）に従い見積った公正価額、及びそれらの算出方法は次のとおりです。（なお、有価証券及びその他の投資の公正価額については「四半期連結財務諸表注記3 有価証券及び投資」、デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価額については「四半期連結財務諸表注記9 デリバティブ及びヘッジ活動」、それらの算出方法については前項「(1) 公正価額の測定」をご参照ください。）

	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)		前連結会計年度末 (百万円)	
	帳簿価額	公正価額	帳簿価額	公正価額
金融資産：				
その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権 (貸倒引当金控除後)	121,226	122,692	126,597	127,383
金融負債：				
長期債務 (1年内期限到来分を含む)	2,163,132	2,168,084	2,168,317	2,168,527

・その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権

その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権の公正価額は、同程度の信用格付けを有する貸付金または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の現在の金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っております。

・長期債務

長期債務の公正価額は、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合に現在適用される金利に基づいて見積っております。

なお、有価証券以外の流動金融資産及び負債については、満期または決済までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価額とほぼ同額です。

11 変動持分事業体

当社及び子会社は、特別目的事業体を通じて船舶運航事業及び不動産開発事業等に従事しており、また第三者への貸付を行っております。これらの特別目的事業体はASCトピック810「連結」(IFSFAS第167号)に規定される変動持分事業体に該当し、当社及び子会社は、これらの特別目的事業体に対して投資、貸付、保証を行うことで変動持分を保有しております。

当社及び子会社は、ASCトピック810「連結」(IFSFAS第167号)の規定に基づき、当社グループからの投融資及び保証等のエクスポージャーがあり、当社グループが当該事業体の資産及び負債の変動から生じる経済的な損益を付与する権利または義務を有する事業体のうち、当該事業体から生じるリスクに対して当該事業体の資本が十分でない、または当該事業体の資本の出資者がその事業体を有効に支配できていない事業体を、関与開始時点に変動持分事業体として識別しております。

また、当該変動持分事業体に関連する契約関係等を変動持分事業体ごとに検討し、当社及び子会社が当該変動持分事業体の経済実態に最も重要な影響を与える事業活動に対して指揮する権限を有しており、かつ当該変動持分事業体にとって潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務、もしくは当該変動持分事業体にとって潜在的に重要となる可能性のある便益を享受できる権利を有している場合、当社及び子会社は当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。

当社及び子会社が変動持分事業体と識別した事業体に対し、契約上当社及び子会社に履行義務はないものの、実際には行っている、もしくは将来行う可能性のある支援はありません。また当第1四半期連結会計期間末において、既存の変動持分事業体について契約関係等を再検討した結果、当社及び子会社が主たる受益者となるかどうかの判断結果が変更となったものではありません。

当第1四半期連結会計期間末における、変動持分事業体のうち当社及び子会社が主たる受益者に該当する事業体は、主として不動産開発事業を目的とした事業体であります。当該事業体の当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の総資産はそれぞれ9,247百万円及び9,407百万円です。当該事業体の資産及び負債の内訳につきましては、当第1四半期連結会計期間末は前連結会計年度末と比較して重要な変動はありません。なお、当該変動持分事業体の債権者及び受益持分所有者は、当社及び子会社に対する遡及権を有しておりません。

当社及び子会社は、従来より主として船舶運航事業及び不動産開発事業を目的とした、当社及び子会社が主たる受益者に該当しない変動持分事業体を保有しております。当該事業体のうち、重要な変動持分を有する事業体に対する当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の総資産はそれぞれ469,908百万円及び485,518百万円であり、最大エクスポージャーはそれぞれ43,596百万円及び45,319百万円です。当該事業体のうち、重要な変動持分を有する事業体に対する連結貸借対照表における資産の計上額につきましては、当第1四半期連結会計期間末は前連結会計年度末と比較して重要な変動はありません。なお、最大エクスポージャーの内訳は、当社及び子会社からの投資、貸付、保証等であり、最大エクスポージャーの算出にあたっては、当該事業体に対する当社及び子会社の関与について、その契約関係等を総合的に判断しております。

12 契約残高及び偶発債務

当社及び子会社は、主にエネルギー関連、機械関連、化学品関連等の様々な商品に関して固定価格または変動価格による購入契約を締結しております。通常、これらの購入契約の見合いとして、販売先への販売契約を取付けておりません。

当社及び子会社は、持分法適用関連会社及び一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。主たる保証は、これらの被保証先の外部借入金等に対して、信用補完として行う金銭債務保証です。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社及び子会社に支払義務が発生します。当社及び子会社の当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における持分法適用関連会社及び一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりです。

実保証額とは、当社及び子会社が最高支払限度枠を設定している保証契約に係る被保証先の、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における債務額に基づいた金額であります。なお、第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等がある場合には、その金額を控除しております。実保証額は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における、当社及び子会社が実質的に負うリスクと考えられる金額の合計額です。

	金銭債務保証 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末	合計 (百万円)
		その他の保証 (百万円)	
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	67,447	12,442	79,889
実保証額	37,111	12,442	49,553
一般取引先に対する保証：			
保証総額	50,028	16,857	66,885
実保証額	30,376	13,041	43,417
合計：			
保証総額	117,475	29,299	146,774
実保証額	67,487	25,483	92,970

	金銭債務保証 (百万円)	前連結会計年度末	合計 (百万円)
		その他の保証 (百万円)	
持分法適用関連会社に対する保証：			
保証総額	70,525	13,038	83,563
実保証額	37,931	12,705	50,636
一般取引先に対する保証：			
保証総額	55,191	14,230	69,421
実保証額	26,040	10,445	36,485
合計：			
保証総額	125,716	27,268	152,984
実保証額	63,971	23,150	87,121

これらの債務保証に対して認識されている負債の金額は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ978百万円及び787百万円です。

これらの債務保証には当社が、当社及び一部の子会社の従業員に対する福利厚生制度の一環として行っている、住宅融資制度に基づく住宅融資に対する債務保証が含まれております。仮に従業員が債務不履行に陥った場合、当社が保証を履行することが要求されます。保証総額は当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ7,941百万円及び8,069百万円ですが、当該保証契約に基づき引当計上した金額はありません。

これらの保証を含めた持分法適用関連会社及び一般取引先に対する信用供与に対しては、当社では次のとおり、信用供与先の審査及び信用供与後のモニタリング等による管理を実施しております。

持分法適用関連会社への信用供与に対しては、一般取引先への信用供与とは区別して、事業投資に係るリスクエクスポージャーと捉え、当該事業の経営状況を踏まえた検討を行っております。従い、持分法適用関連会社に対する保証を実行するにあたっては、主管営業部署とは独立した事業管理統括部署等が個別に審査を行い、信用限度金額と有効期限を設定したうえで、実行することとしております。また、事業投資の経営状況や投資効率等に関して、少なくとも年1回、各事業会社について定期レビューを実施しております。なお、当第1四半期連結会計期間末における持分法適用関連会社に対する保証のうち、現時点において、保証差入先への保証履行を要求されている、あるいは被保証先たる持分法適用関連会社の経営状況の悪化に伴う追加保証差入が見込まれる重要なものはありません。

一般取引先への信用供与に対しては、個別案件ごとに営業部署とは独立した審査部署が事前審査を行ったうえで、個々の取引先の信用力に応じた信用限度を設定しております。また、信用限度には一定の有効期限を設定し、限度と債権の状況を定期的にモニタリングするとともに、回収状況及び滞留債権の状況を定期的にレビューしております。なお、当第1四半期連結会計期間末における一般取引先に対する保証のうち、現時点において、保証差入先への保証履行を要求されている重要なものはありません。

保証総額からは、当社及び子会社が差入れた保証に対して第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は控除しておりません。第三者が当社及び子会社に差入れた再保証等の金額は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ34,325百万円及び33,964百万円です。

当社及び子会社が、持分法適用関連会社及び一般取引先に対して行っている保証のうち、その期限が最長のものは平成48年6月30日に期限を迎えます。

なお、主要な持分法適用関連会社及び一般取引先の債務に対する金銭債務保証の実保証額は次のとおりです。

当第1四半期連結会計期間末 (百万円)		前連結会計年度末 (百万円)	
サハリン石油ガス開発(株)	14,959	ファミマクレジット(株)	13,263
ファミマクレジット(株)	13,784	サハリン石油ガス開発(株)	9,982
NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	6,626	NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	6,960
JAPAN ALUMINA ASSOCIATES (AUSTRALIA) PTY LTD	5,992	JAPAN ALUMINA ASSOCIATES (AUSTRALIA) PTY LTD	6,163
Ningbo Mitsubishi Chemical Co., Ltd.	4,390	Ningbo Mitsubishi Chemical Co., Ltd.	5,046
Consolidated Grain & Barge Co.	2,653	Consolidated Grain & Barge Co.	2,789
日伯紙パルプ資源開発(株)	2,227	日伯紙パルプ資源開発(株)	2,227
北京啤酒朝日有限公司	1,226	MOON RISE SHIPPING CO., S.A.	1,501
ISUZU Finance of America, Inc.	1,082	北京啤酒朝日有限公司	1,284
Rabigh Arabian Water and Electricity Company	914	ISUZU Finance of America, Inc.	991

受取手形の割引及び裏書譲渡の金額は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ2,402百万円及び438百万円であり、また、輸出手形割引の残高は、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ84,072百万円及び69,115百万円です。

当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

13 重要な後発事象

当社の四半期連結財務諸表が発行できる状態となった平成22年8月16日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当する事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

伊藤忠商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 茂 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勝 島 康 博 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法」参照）に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表注記1に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間から米国財務会計基準審議会基準書第160号（連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂）が適用されることとなったため、この会計基準を適用し、四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月16日

伊藤忠商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 茂 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勝 島 康 博 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法」参照）に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。